

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月31日
【事業年度】	第9期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社フォーサイド・ドット・コム
【英訳名】	For-side.com.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼CEO 安嶋 幸直
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5339)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5339)5308(管理部直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	9,009,771	41,469,975	74,596,830	10,495,900	5,042,647
経常利益又は経常損失 (千円)	1,636,479	1,608,634	6,651,850	167,868	269,953
当期純利益又は当期純損失 (千円)	889,144	9,735,434	60,417,163	325,562	68,770
純資産額 (千円)	27,743,036	70,321,892	12,842,497	8,907,079	8,096,187
総資産額 (千円)	37,719,815	153,622,915	29,324,869	10,578,284	8,839,185
1株当たり純資産額 (円)	17,979.93	29,588.65	5,367.01	3,797.35	3,464.22
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	735.44	5,344.43	25,421.13	137.36	29.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	45.8	43.5	83.8	91.5
自己資本利益率 (%)	5.9	19.9	145.4	3.7	0.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	20.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,662	303,383	5,023,151	280,799	682,427
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,470,559	52,016,387	4,949,983	2,665,350	246,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,399,418	61,270,022	16,141,631	38,274	108,422
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,397,724	20,855,545	5,312,167	7,567,378	6,360,999
従業員数 (人)	431	1,182	689	160	93
(外、臨時雇用者数)	(99)	(104)	(43)	(28)	(27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期、第6期、第7期、第9期は1株当たり当期純損失であるため、また、第8期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成15年12月19日付で株式1株につき5株、平成16年7月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、第5期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 第5期、第6期、第7期、第9期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	6,445,299	4,059,031	3,126,309	2,721,334	4,471,058
経常利益又は経常損失 (千円)	1,636,188	559,220	2,218,050	341,938	40,423
当期純利益又は当期純損失 (千円)	936,378	11,018,588	60,155,875	1,230,576	1,197,429
資本金 (千円)	14,299,325	39,561,857	39,561,857	9,017,101	9,017,101
発行済株式総数 (株)	1,543,000	2,381,668.8	2,381,668.8	2,334,923	2,334,923
純資産額 (千円)	30,215,546	69,085,396	8,531,858	9,430,200	8,095,410
総資産額 (千円)	33,149,034	84,170,703	16,687,585	10,415,502	8,837,617
1株当たり純資産額 (円)	19,582.34	29,068.38	3,589.87	4,038.76	3,463.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	151 (-)	150 (-)	- (-)	126 (73)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	774.51	6,048.84	25,311.19	519.22	512.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	676.72	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.2	82.1	51.1	90.5	91.5
自己資本利益率 (%)	5.8	22.2	155.0	13.0	13.7
株価収益率 (倍)	101.9	-	-	5.5	-
配当性向 (%)	24.9	-	-	24.3	-
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	106 (31)	119 (39)	150 (43)	115 (28)	93 (27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期、第7期、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、また、第8期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第6期、第7期、第9期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 平成15年12月19日付で株式1株につき5株、平成16年7月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、第5期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

5. 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。

## 2【沿革】

年月	事業内容
平成12年 3月	東京都渋谷区に資本金1億円をもって株式会社フォーサイド・ドット・コムを設立、携帯 電話向けコンテンツプロバイダー事業を開始
平成12年 5月	本社事務所を東京都新宿区に開設
平成12年 9月	NTTドコモ iモードでコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	DDIポケット H"LINK及びfeel H"でコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	本店登記を東京都新宿区西新宿四丁目3番12号に移転
平成13年 1月	KDDI EZwebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	J-Phone J-SkyWebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	資本金を1億6,525万円に増資
平成13年 3月	NTTドコモ M-Stageで音楽配信サービス開始
平成13年 3月	DDIポケット Sound Marketで音楽配信サービス開始
平成13年 9月	携帯電話向けメロ検索ポータルサイト「For-side」のサービス開始
平成13年 9月	資本金を2億525万円に増資
平成13年10月	本社事務所を東京都新宿区西新宿八丁目5番1号に移転
平成13年10月	資本金を2億8,465万円に増資
平成14年 5月	電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業を届出
平成14年10月	ジャスダック市場に株式を上場、公募により資本金を6億4,802万5千円に増資
平成14年10月	携帯電話向け待受画面検索サイト「壁ポ」のサービス開始
平成14年12月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目10番1号に移転
平成15年 8月	韓国に100%出資子会社「For-side.com KOREA Co.,Ltd.」設立
平成15年 9月	米国に100%出資子会社「For-side.com.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成15年10月	英国に100%出資子会社「For-side.com.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 4月	韓国においてICO Co.,Ltd.及びMcres Co.,Ltd.の株式を取得し子会社化
平成16年 4月	公募により資本金を44億2万5千円に増資
平成16年 5月	米国においてZingy,Inc.の株式を取得し子会社化
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 8月	米国においてVindigo,Inc.の株式を取得し子会社化
平成16年 8月	公募により資本金を142億9,325千円に増資
平成16年 9月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.」設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成16年12月	株式会社オン・ザ・ラインの株式を取得し子会社化
平成17年 4月	株式会社ハリケーンを吸収合併
平成17年 6月	ベンチャーキャピタル「株式会社出資ドットコム」設立
平成17年 6月	英国においてiTouch plcの株式を取得し子会社化
平成17年 8月	株式会社パピレスとの業務・資本提携
平成17年 9月	株式会社創通エージェンシーとの業務・資本提携
平成17年10月	株式会社キャスコの株式を取得し子会社化
平成17年11月	Mobivillage S.A., iTouch Nordics ASA (旧Telitas ASA)を、欧州の海外子会社を統括する持 株会社「iTouch Holdings,Ltd.」(旧For-side.com.EU.Co.,Ltd.)に再編し、「For-sidePlus.U.K. Co.,Ltd.」を解散
平成18年11月	株式会社オン・ザ・ラインを売却
平成18年12月	株式会社キャスコを売却
平成19年 1月	Widfos Co.,Ltd.を売却
平成19年 2月	iTouch Holdings,Ltd.を売却
平成19年 5月	資本金を90億1,710万円に減資
平成19年 7月	For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.を解散
平成19年11月	自己株式の消却により発行済株式総数が2,334,923株となる
平成20年 8月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成20年 9月	Vindigo,Inc. (旧Zingy,Inc.)を解散

### 3【事業の内容】

当社グループは株式会社フォーサイド・ドット・コム（当社）及び当社の関係会社1社（連結子会社1社）にて構成されております。

当社グループの事業における種類別のセグメントは、コンテンツ事業及びマスターライセンス事業の2つの事業から構成されており、各セグメントの内容及び各社の位置付けは以下のとおりであります。

#### コンテンツ事業

当社グループは、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者に向けて通信事業者（以下「キャリア」という）にコンテンツ（情報）を提供しております。

コンテンツを提供するにあたり、各著作権元（著作権・著作隣接権等権利の所有者）より使用許可を受けて、著作権・著作隣接権等を利用してコンテンツを企画立案・制作し、携帯電話の利用者に提供しております。

当社グループにおきましては、「サウンド系（着うた等）」や「ビジュアル系（待受け、動画、電子書籍等）」に分類されるコンテンツに特化し提供しております。キャリアを介して利用者から利用代金を回収しております。

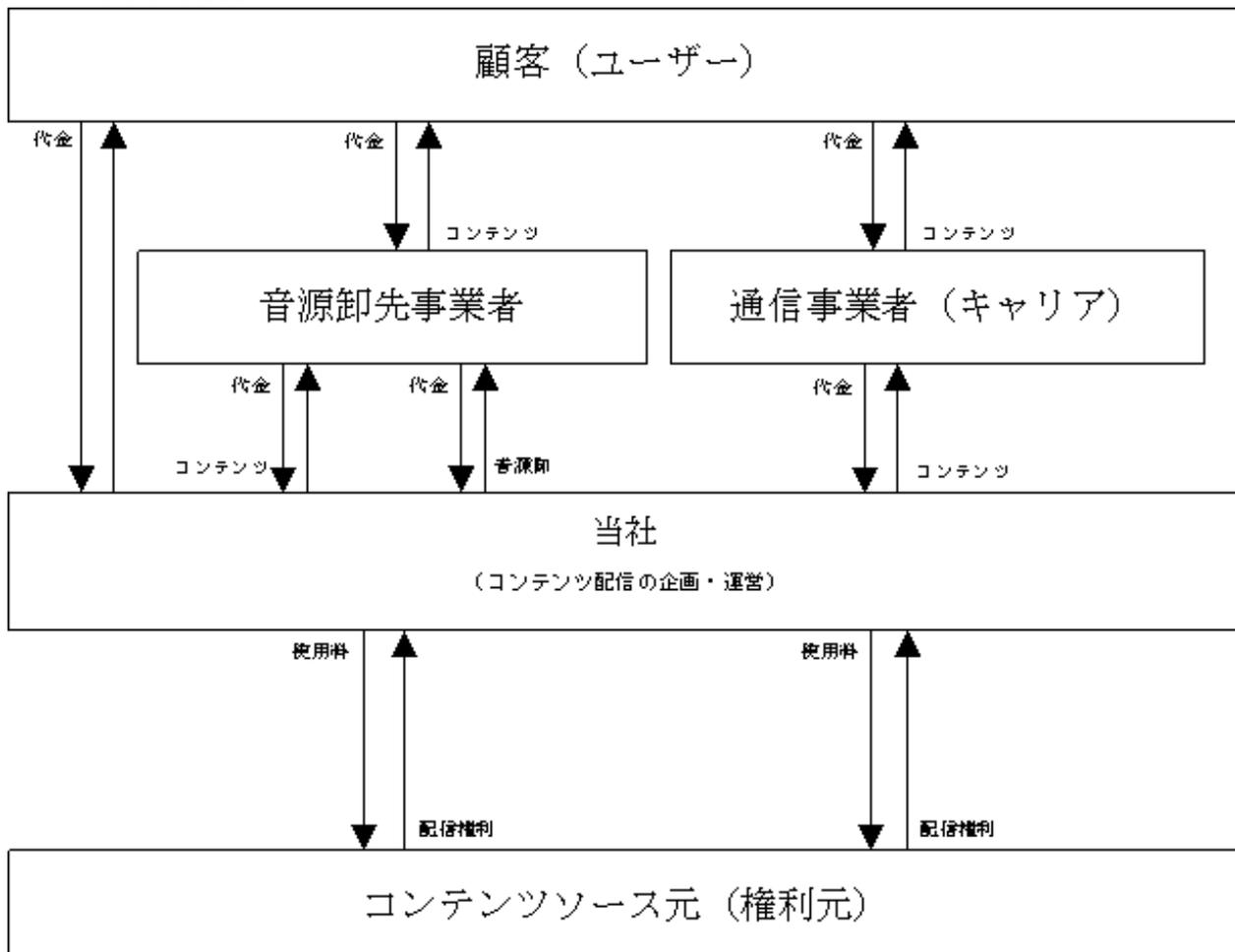
#### マスターライセンス事業

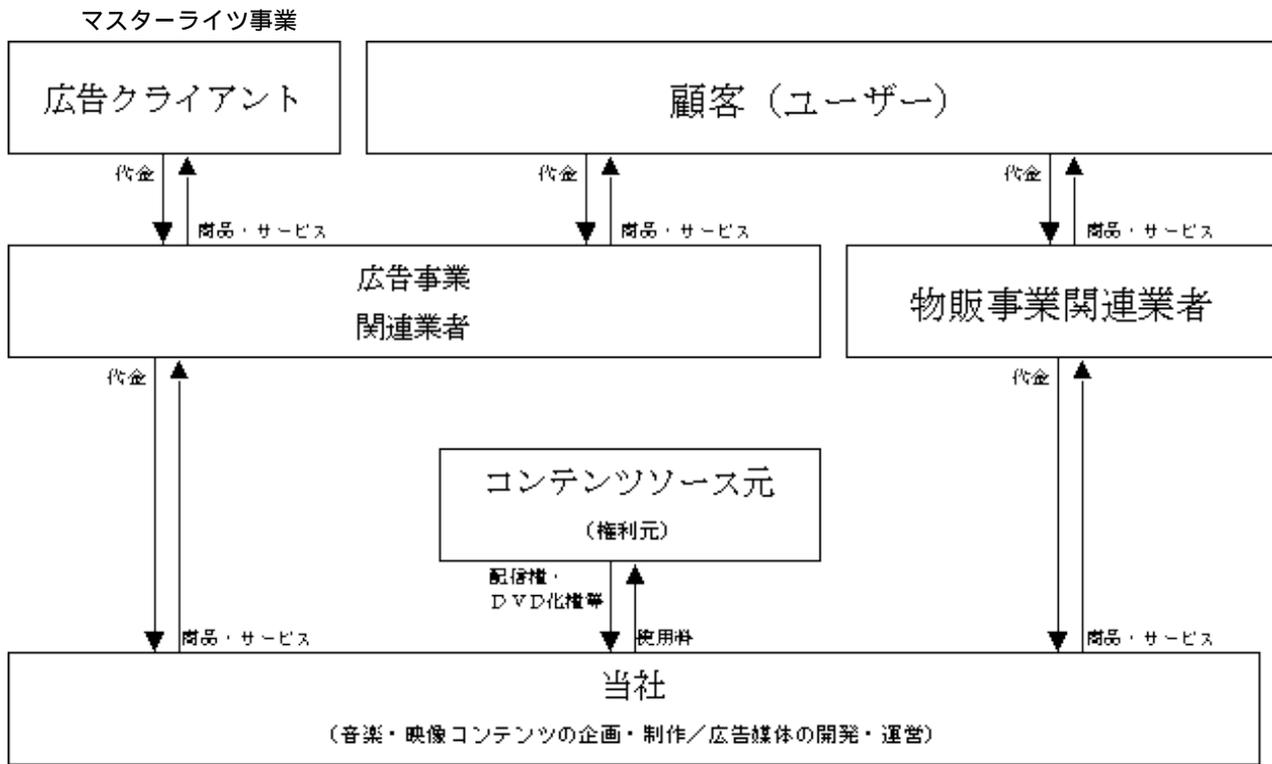
当社は、主に映像コンテンツや音楽コンテンツに積極的に投資を行うことで著作権を確保し、この著作権から映像DVD、音楽CD等のパッケージ商品の企画・制作・販売を行っております。また投資を行ったコンテンツに関連するイベントの企画・制作を行っております。

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。

#### 事業系統図

#### コンテンツ事業





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Vindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) (注) 2, 3, 4	米国	94,443千ドル	コンテンツ事業	-	
For-side.com. U.K.Co., Ltd.	英国	2ポンド	コンテンツ事業	100.00	役員の兼任あり。
その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. Vindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) は、平成20年9月に解散しております。

4. Vindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	571百万円
	(2) 経常利益	215百万円
	(3) 当期純利益	637百万円
	(4) 純資産額	77百万円
	(5) 総資産額	304百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
コンテンツ事業	44	(13)
マスターライセンス事業	32	(9)
全社(共通)	17	(5)
合計	93	(27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ67人減少しております。これは、主として連結子会社のVindigo,Inc.(旧Zingy,Inc.)が連結より外れたことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93(27)	28.9	2.6	4,558,225

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前事業年度末に比べ22人減少しております。これは、主に自己都合退職によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国発の金融危機が実体経済に大きく影響を及ぼし、設備投資が減速、個人消費が低迷しました。下期においては急速に株安、円高が進行するなど先行きの不透明感が高まり、経済情勢はより一層厳しさを増しました。一方、世界経済において米国サブプライムローン問題を発端とした金融危機の拡大による急速な景気悪化に加え、金融市場の混乱は欧州や中国経済にも大きく影響し、景気は世界的に著しく減速しました。

一方、当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、国内における携帯電話加入数が、平成19年12月末時点で10,052万人であったものが平成20年12月末時点では10,582万人（前年同月比5.3%増）と堅調に推移し、第3世代携帯電話（3G）の加入者数は、平成19年12月末現在の8,330万人から、平成20年12月末時点では9,606万人（前年同月比15.3%増）と引き続き二桁増となり、携帯電話加入者における普及率は90.8%まで進捗しております。（出所・社団法人電気通信事業者協会）このように携帯端末のハイスpek化はますます進捗し、定額の高速度データ通信の定着を背景に、映画や音楽関連の映像や電子書籍など携帯電話で楽しめるコンテンツなどの本格志向の様々なサービスが登場しました。

このような状況下、当社は激変するモバイル市場にいち早く対応し競争価値を高めるために平成19年より中核事業であるコンテンツ事業へ経営資源を重点的に配分するために、国内・海外における非中核事業あるいは不採算事業からの撤退を進めました。昨年9月においては北米地域でコンテンツ事業を展開する米国子会社Vindigo, Inc.（旧Zingy, Inc.）を解散、最重要な経営資産であるコンテンツの充実と販売チャネルの拡大を図り、会員拡大にむけた収益基盤の確立に取り組みました。

「販売チャネルの拡大」につきましては、大手ポータルサイトやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）など集客力のある人気サイト等とアライアンスを組んだ形の積極的な広告出稿や、リゾート施設、カラオケ店、複合カフェなど他業種とのタイアップ連動企画による会員層の拡大と多様化に取り組みました。「コンテンツの充実」につきましては、当社が原典を保有する独自コンテンツとともに、大手レコード会社が保有する人気楽曲やイベント協賛によるコンサート限定コンテンツの提供など、他社保有の人気コンテンツの獲得（アグリゲーション戦略）（注1）や、フラッシュコンテンツ・電子書籍など3G商材の積極投入による顧客サービスの充実を通じた顧客単価上昇に取り組み、高額課金会員数が増加いたしました。

一方で原価管理のさらなる徹底や費用対効果の高い広告宣伝活動に取り組んだほか、第2世代（2G）携帯電話向け商材から、より収益性の高い3G商材へと収益構造の転換を図り収益性の向上に努めました。しかしながら2G商材はハイスpek携帯電話への移行が進み、予想以上のペースで減少したことで当初見込んでいた継続売上を達成するにいたりませんでした。さらに高成長が期待された3G商材については下期以降の消費マインドの低下で継続会員の伸び悩みが顕著となり、会員獲得に向けた積極的なプロモーションの結果、広告宣伝費がかさむ結果となりました。さらに昨年9月末に解散いたしました米国子会社の事業再編・解散に伴う費用が拡大したことが利益面に影響しました。

このような事業環境の中で、当連結会計年度の業績と致しましては、売上高は5,042,647千円（前連結会計年度比52.0%減）、営業損失は235,179千円（前連結会計年度は営業利益335,242千円）、経常損失は269,953千円（前連結会計年度は経常利益167,868千円）、当期純損失は68,770千円（前連結会計年度は当期純利益325,562千円）なお、当期の連結業績は、前期において売却いたしました英国子会社i Touch Holdings, Ltd.の株式売却による連結除外の影響を大きく受ける結果となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、平成20年9月における米国コンテンツ子会社Vindigo, Inc.（旧Zingy, Inc.）の解散をもちまして、国内・海外事業の再編が完了し、国内コンテンツ事業へ注力する体制が整いました。

国内コンテンツ事業につきましてはハイスpekな3G携帯端末向けのうた・ホーダイ™（注2）や着うたfi、着うたフルfi（注3）、電子書籍等の販売に注力したほか、他社との協業による提携コンテンツサイトの展開やカラオケ、カフェなど他社が運営するリアル店舗を通じての会員募集など販売チャネルの拡大に努めました。着実に市場が拡大する電子書籍分野では、昨年9月に米国人気ドラマのモバイル電子書籍化に関する制作及び配信権を獲得し電子書籍サイトにて配信サービスをスタートしたほか、自社原典を活用したオリジナルタイトルを制作し、自社サイトや大手書籍との提携サイトなどを通じて販売を強化しました。

この結果、売上高は4,337,986千円（前連結会計年度比55.0%減）、営業利益は281,976千円（前連結会計年度比72.3%減）となりました。

### マスターライセンス事業

マスターライセンス事業では、引き続き競争価値向上のために、エンターテインメント性の高い音楽、映像、書籍、イベント等のマスターライセンス投資を効率的に実施し、原版の獲得によるコンテンツの利用範囲拡大に努めました。当連結会計年度においては原価抑制を目的にコンテンツ資産をCDやDVD化した「パッケージ」商品の新規販売を中止し、携帯をはじめテレビ、ウェブを通じた「ノンパッケージ商品」の販売に注力し、配信先の拡大やアグリゲーションの強化によるラインナップ充実により売上が拡大いたしました。

この結果、売上高は704,660千円（前連結会計年度比18.4%減）、営業利益は91,286千円（前連結会計年度比13.9%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

前期より取り組んで参りました事業再編の結果、国内単体事業に経営資源を集中する体制が整い、FLASHコンテンツや電子書籍といった3G商材の積極投入が奏功し、大幅な増収を達成しました。一方、売上増加に伴う広告宣伝費増加の増加が利益面に影響しました。この結果、売上高は4,282,006千円（前連結会計年度比52.8%増）となり、営業利益は596,652千円（前連結会計年度比64.9%増）となりました。

#### 北中米

当地域セグメントのVindigo, Inc.（旧Zingy, Inc.）において、高収益事業への経営資源の集中を行うために、事業の再編、リストラクチャリングを実施致した結果、売上高は減少しております。

その結果、売上高は760,641千円（前連結会計年度比76.0%減）となり、営業損失は212,093千円（前連結会計年度は営業利益422,278千円）となりました。

海外売上高につきましては、上記所在地別セグメントの業績に記載の内容をご参照ください。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、6,360,999千円（前連結会計年度比15.9%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の減少は682,427千円（前連結会計年度比143.0%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失70,918千円に加え、関係会社清算益 570,361千円、貸倒引当金減少額 323,356千円、破産更生債権の減少額342,163千円、未払費用の減少額 224,914千円、売上債権の減少額301,674千円、未払金減少額144,131千円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は246,667千円（前連結会計年度は2,665,350千円の増加）となりました。これは主に、敷金の差入による支出 198,214千円、無形固定資産の取得 95,216千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は108,422千円（前連結会計年度比183.3%増）となりました。これは主に、配当金の支出額 107,536千円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業(千円)	4,337,986	45.0
マスターライセンス事業(千円)	704,660	81.6
合計(千円)	5,042,647	48.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度のKDDI株式会社の販売実績等につきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	1,301,001	12.4%	1,950,573	38.7%
KDDI株式会社	-	-	639,366	12.7%

### 3【対処すべき課題】

#### 新たな競合他社との競争

通信や端末の技術が加速度的に発達を続ける中、携帯電話の使い方も益々多様化し、金融やメディア企業等インターネット関連企業以外にも親和性の高いビジネスのプレイヤーは、今後積極的に携帯電話を使ったビジネスに参入してくることが予想されます。携帯の利便性に着目したコンテンツやサービスの拡大によりマーケットの成長が見込まれるものの、異業種ですでに強力な事業基盤を築いているプレイヤーの参入によって競争は更に厳しさを増すと考えられています。当社は、それら環境の変化に素早く適応しながら、キラーコンテンツの獲得並びにユーザーの視点に立った利便性の高いサービスの創造により競争価値向上に努めて参ります。

#### 生産性の更なる向上

当社は、更なる利益率の向上を目指しております。そのため、事業の選択と集中を行うと共に、費用対効果を勘案したコストの見直しや、人材の育成・活性化・最適配置等の施策を積極的に推進することによって、生産性の高い組織運営を目指して参ります。

#### 経営管理体制の強化

当社を取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ、携帯電話・インターネット利用者の嗜好等が常に変化し、流動的な状況にあると言えます。このような変化に対して速やかに、かつ柔軟に対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となっています。具体的な施策と致しましては、社員のモチベーションを引き出す人事制度の構築やコア人材の積極的な採用等により柔軟で即応性の高い組織運営を行う方針であります。

また、企業価値を継続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めて参ります。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

#### 4【事業等のリスク】

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生の際の対応に努める方針であります。

##### (1) 業界動向について

携帯電話によるインターネット接続サービスの利用者は、引続き堅調な成長を維持しておりますが、利用者の増加に伴う通信インフラ障害及びその他弊害等の発生、利用者に関する利用規則の導入及びその他の事由により利用者数の増加率等が当社の予想を下回った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 情報料回収代行サービスについて

当社のコンテンツ事業の収益構造は、各移動体通信会社が行う情報料回収代行サービスを用いて、直接利用者からコンテンツ情報料の回収ができることを前提に組み立てられております。各移動体通信会社が情報回収代行サービスを停止又は現在の契約約款を変更した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 競合について

当社グループが事業を展開しているモバイルコンテンツ市場は、需要拡大傾向にあります。競争の激しい市場であり、国内では当社と類似する事業を提供している企業の事業拡大や新規参入が相次いでおります。当社は、競争の激化に対応すべく、更なるノウハウの蓄積、組織力強化に取り組んでいく所存ではありますが、当社が適時、かつ効率的に対応できない場合、及び当社の運営するコンテンツの収益が低下し、新規の利用者の獲得が困難になる場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 著作権元について

当社グループのコンテンツ事業・マスターライセンス事業は、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあり、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合、優良著作権を獲得できなかった場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 個人情報の管理について

当社が提供するコンテンツについては、利用申込時に携帯電話番号や、メールアドレス等をシステム上に保管することがあります。これら当社が保管する個人情報については、JISQ15001の要求する基準に則り厳重に社内管理をしておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により情報の外部流出等が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用を失う等の可能性があります。これにより当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) システムダウンについて

当社の事業は、インターネットや各携帯電話会社の通信ネットワークに依存しております。予期せぬ天災・停電・事故その他の非常事態等によって当社の通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となります。また、トラフィックの急激な過負荷等によって当社又は各携帯電話会社のコンピュータシステムが動作不能な状態に陥った場合、あるいは、当社のハードウェア又はプログラム、ソフトウェアに不良個所があった場合、正常なコンテンツ提供が行われない可能性があります。

更には、コンピュータウイルス感染や、外部からの不正アクセスなどのサイバー犯罪、当社担当者の人的過失等によって、当社のプログラム及びソフトウェアが書換えられたり、データが破壊される等の被害の可能性が存在します。これらの事態が発生した場合には、当社及びコンテンツの信頼性の低下等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (7) 特定分野のコンテンツへの依存について

平成20年12月期における個別売上高のうち、コンテンツ事業の売上高が占める割合は84.2%であり、中でもサウンド系のコンテンツが多くを占めております。そのうち日本のサウンド系コンテンツにつきましては、ほとんどが社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）への申請・許諾が必要となりますが、許諾条件の変更等が発生した場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

なお、当社は、サウンド系以外のコンテンツ（電子書籍、動画等）及びマスターライセンス事業の拡大による売上構成比重の増加に努めており、特定事業者への依存度を引き下げる所存ではありますが、かかる事業展開が予定どおり進捗するかは不透明であります。

## (8) 携帯電話によるインターネット接続サービスの安定性及び継続的成長について

携帯電話によるインターネット接続サービスの利用が増大することにより、ネットワークにおける処理やサービスが低下する可能性があります。また、停電やシステムトラブル等によりサービスの停止が頻繁に発生する可能性があり、その際には当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (9) 技術革新への対応について

当社は携帯電話・インターネット関連において事業を展開しておりますが、関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (10) 人材の確保について

当社の事業においては、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容に応じて継続した人材の確保が必要であると考えております。現時点においては人材について重大な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後各事業分野において優秀な人材の獲得が困難となる場合、又は、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

## (11) 法的規制について

当社の事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の結果次第で当社の事業も何らかの規制を受ける場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (12) 知的財産権について

当社グループは、当社が事業を営む事業領域において、第三者の知的財産権を侵害せぬように常に留意し社内法務など関連部署を設けると共に外部の弁理士・弁護士等の専門家を通じ調査を行っております。しかしながら、コンテンツ事業・マスターライセンス事業においては、どのように知的財産権が適用されるかを想定することは困難であり、当社の調査内容が完全なものであり、また当社の見解が妥当であると保証することは困難です。もし、かかる事情により、当社が第三者の知的財産権を侵害してしまった場合は、差止請求、損害賠償請求、ライセンス料の支払等により、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## 1. 当社と携帯電話会社との契約

相手方の名称	主な契約内容	契約日	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	「iモード情報サービス提供者契約」 当社が、NTTドコモにコンテンツを提供する為の契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成12年9月6日	平成12年9月11日から平成13年3月31日までとする。ただし双方いずれからも1ヶ月前までに特段の申出がない限り1年間自動継続される。 (注)1
	「iモードサービスに関する料金代行回収契約」 当社が提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成12年9月6日	iモードサービス開始日より平成13年3月31日までとする。ただし双方いずれからも1ヶ月前までに特段の申出がない限り1年間自動継続される。 (注)1
ケイディーディーアイ株式会社	「コンテンツ提供に関する基本契約」 当社がKDDIに対してコンテンツを提供するについての基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成12年12月20日	平成13年1月1日より平成13年12月31日までとする。ただし期間満了の90日前までに双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。 (注)1、2
ケイディーディーアイ株式会社、沖縄セルラー電話株式会社	「情報料回収代行サービスに関する契約書」 当社がKDDI及び沖縄セルラーに提供するコンテンツの情報料をKDDI及び沖縄セルラーが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年1月1日	平成13年1月1日より平成13年12月31日までとする。ただし期間満了の90日前までに双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。 (注)1、2

相手方の名称		主な契約内容	契約日	契約期間
ジェイフォン株式会社	J - P h o n e	「コンテンツ提供に関する基本契約」 当社がJ - P h o n e に対してコンテンツを提供するについての基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成13年2月14日	平成13年2月14日より平成13年3月31日までとする。ただし期間満了の3ヶ月前までに双方いずれからも申出がない限り1年間自動継続される。(注)1、3
		「債権譲渡契約」(グループ全4社分) 当社が提供するコンテンツの情報料をJ - P h o n e が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年2月14日	コンテンツ提供に関する基本契約書に定める契約期間と同じ。
ディーディーアイポケット株式会社	DDIポケット	「コンテンツデータダウンロードサービスの提供及び情報料回収代行に関する契約書」 当社がDDIポケットSound Marketにおいてコンテンツデータダウンロードサービスを提供し、DDIポケットが情報料を当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年3月26日	平成13年3月26日より平成13年9月25日までとする。ただし期間満了の30日前まで双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。(注)1

(注)1. 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により現在も契約の効力は存続しております。

2. ケイディーディーアイ株式会社は平成14年11月1日付けでKDDI株式会社に商号変更しております。
3. ジェイフォン株式会社は、平成18年10月1日でソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

総資産の状況は、前連結会計年度末と比較し1,739,099千円減の8,839,185千円となりました。主な要因と致しましては、平成20年9月にVindigo,Inc.(旧Zingy,Inc.)の解散により、連結の範囲より除外したことが挙げられます。

負債の状況は、前連結会計年度末と比較し928,207千円減の742,997千円となりました。主な要因と致しましては、前述の子会社の解散による連結の除外が挙げられます。

### (2) 経営成績

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

### (3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は206,288千円で、主要なものはコンテンツシステム関連ソフトウェア110,068千円及びリース関連58,383千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			有形固定 資産	無形固定資産			合計	
				ソフト ウェア	その他	小計		
本社 (東京都新宿区)	コンテ ンツ事 業 マスタ ー ライツ 事 業	統括業 務施設	13,436	161,158	1,294	162,453	175,889	93(27)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借中のものです。

3. 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。

4. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
什器及びOA機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5~8	15,664	35,786
事業用サーバー機器等	一式	3~5	6,414	24,820
ソフトウェア	一式	5	5,224	18,464

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,238,000
計	6,238,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,334,923	2,334,923	ジャスダック証券取引所	-
計	2,334,923	2,334,923	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	96	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	2,150	2,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,032	13,032
新株予約権の行使期間	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 13,032 資本組入額 6,516	発行価格 13,032 資本組入額 6,516
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。
- (b) 当社の取締役又は従業員としての地位を喪失した場合。
- (c) 死亡した場合。
- (d) 所定の書面により新株予約権の一部又は全部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## 平成16年1月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,190	107,190
新株予約権の行使期間	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 107,190 資本組入額 53,595	発行価格 107,190 資本組入額 53,595
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のこととあります。

## 平成17年1月28日の定時株主総会において決議された新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	71,821	71,821
新株予約権の行使期間	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 71,821 資本組入額 35,910	発行価格 71,821 資本組入額 35,910
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権等の権利行使の場合を除く)を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合  
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のこととあります。

## 平成18年1月31日の定時株主総会において決議された新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	30,350	30,350
新株予約権の行使期間	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 30,350 資本組入額 15,175	発行価格 30,350 資本組入額 15,175
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権等の権利行使の場合を除く)を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合  
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のこととあります。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,345	5,345
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	195	195
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	5,150	5,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,880	2,880
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成21年12月31日まで	平成21年5月1日から 平成21年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 2,880 資本組入額 1,440	発行価格 2,880 資本組入額 1,440
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合
- (b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## 平成20年3月28日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	14,655	14,655
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	556	556
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	14,099	14,099
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,880	2,880
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成22年5月31日まで	平成22年5月1日から 平成22年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 2,880 資本組入額 1,440	発行価格 2,880 資本組入額 1,440
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合  
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年12月19日 (注)1	173,200	216,500	-	680,225	-	638,905
平成16年4月3日 (注)2	20,000	242,700	3,676,400	4,400,025	3,676,400	4,358,705
平成16年7月20日 (注)3	970,800	1,213,500	-	4,400,025	-	4,358,705
平成16年8月14日 (注)4	200,000	1,430,500	9,790,000	14,209,325	9,790,000	14,168,005
平成15年11月～平成 16年10月 (注)5	135,700	1,543,000	152,700	14,299,325	152,700	14,259,925
平成17年2月1日～平 成17年2月28日 (注)5	40,200	1,583,200	261,943	14,561,268	261,943	14,521,868
平成17年3月1日 (注)6	-	1,583,200	-	14,561,268	10,685,093	3,836,775
平成17年4月28日 (注)7	-	1,583,200	-	14,561,268	41,623	3,878,398
平成17年4月18日 ～9月12日 (注)8	798,468.80	2,381,668.80	25,000,589	39,561,857	24,999,404	28,877,808
平成18年3月10日 (注)6	-	2,381,668.80	-	39,561,857	18,987,344	9,890,464
平成19年5月10日 (注)9、10	-	2,381,668.80	-	-	9,890,464	-
平成19年5月10日 (注)9、11	-	2,381,668.80	30,544,756	9,017,101	-	-
平成19年11月30日 (注)12	46,745.80	2,334,923.00	-	9,017,101	-	-

(注)1. 株式分割(1:5)

## 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 20,000株  
発行価格 391,880円  
資本組入額 183,820円  
払込金総額 7,352,800千円

## 3. 株式分割(1:5)

## 4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 200,000株  
発行価格 104,500円  
資本組入額 48,950円  
払込金総額 19,580,000千円

## 5. 新株予約権の行使による増加

## 6. 資本準備金の取り崩しによる減少

## 7. 株式会社ハリケーン合併に伴う増加

## 8. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

## 9. 平成19年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金と資本金の取り崩しを行い、欠損てん補することを決議しております。

## 10. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他利益剰余金へ振り替えたものであります。

11. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の取り崩しを行っております。  
 12. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	15	276	19	47	51,353	51,713	
所有株式数 (株)		6,542	24,826	196,597	28,583	1,184	2,077,191	2,334,923	
所有株式数 の割合 (%)		0.28	1.06	8.41	1.22	0.05	88.98	100.00	

(注) 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が177株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
安嶋 幸直	東京都渋谷区	512,928	21.96
株式会社ホワイトマジック	東京都渋谷区代々木3丁目38-15	150,000	6.42
加藤 勇	岩手県北上市	17,960	0.76
小松崎 榮	東京都新宿区	16,000	0.68
中村 二三夫	東京都東村山市	14,593	0.62
エスアイエス セガ インター セトル エージ	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	10,248	0.43
寄岡 邦彦	東京都世田谷区	10,000	0.42
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	9,263	0.39
山北 勝夫	東京都東久留米市	8,977	0.38
株式会社 I S E	東京都千代田区九段南4丁目7-22	8,908	0.38
計	-	758,877	32.50

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった日本証券金融株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかった寄岡 邦彦は、当事業年度末では主要株主となっております。

3. 前事業年度末現在主要株主でなかったマネックス証券株式会社自己は、当事業年度末では主要株主となっております。

4. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社 I S E は、当事業年度末では主要株主となっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,334,923.00	2,334,746	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	2,334,923.00	-	-
総株主の議決権	-	2,334,746	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式177株が含まれておりますが、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数177個は含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

イ. 平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成15年1月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 3名 従業員 74名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	取締役に対し24,250、監査役に対し1,250、使用人に対し24,500、合計50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の退職等により、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式数は、平成20年12月31日現在、以下のとおり変更されています。

取締役 1名 計 600株  
監査役 -名 計 -株  
従業員 2名 計 1,550株

2. 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

イ. 平成20年3月28日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名 従業員 41名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	取締役に対し8,650、監査役に対し350、使用人に対し9,900、合計18,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の退職等により、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式数は、平成20年12月31日現在、以下のとおり変更されています。

監査役 3名 計 350株  
従業員 41名 計 9,149株

2. 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

なお、定款において中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、年1回の剰余金の配当を基本方針としており、実施にあたっては財政状態及び経営成績を勘案して、その都度決定する方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当期の利益配分につきましては、当期純損失を計上致しましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	590,000 607,000	123,000	56,500	8,510	3,570
最低(円)	78,000 213,000	45,200	6,300	2,075	888

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

3. 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。

### (2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,420	2,240	1,640	1,436	2,140	1,858
最低(円)	2,050	1,481	1,216	888	1,301	1,451

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	安嶋 幸直	昭和47年12月15日生	平成5年9月 株式会社フジホームズ入社 平成9年1月 株式会社エブリネット入社 平成10年1月 株式会社エム・ティー・アイ入社 平成12年3月 当社設立代表取締役兼CEO就任(現任)	注2	512,928
取締役		假屋 勝	昭和50年9月29日生	平成10年1月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年3月 当社入社 平成13年5月 当社営業本部部長 平成16年5月 当社執行役員兼社長室室長就任 平成17年3月 当社執行役員兼経営企画部長就任 平成18年1月 当社取締役就任 平成19年1月 当社取締役製造本部担当(現任)	注2	3,022
取締役		足立 達哉	昭和30年9月15日生	昭和53年4月 住友銀行入行 平成14年5月 株式会社SPC入社 平成15年1月 同社代表取締役就任 平成18年9月 同社代表取締役退任 平成18年9月 株式会社PCI代表取締役就任 平成20年1月 同社代表取締役退任 平成20年3月 当社代表取締役就任(現任)	注2	30
常勤監査役		法木 右近	昭和34年7月8日生	昭和59年4月 株式会社巴川製紙所入社 平成2年10月 株式会社伸法社入社 平成7年3月 アスカコンサルティング株式会社入社 平成9年2月 青山監査法人(現みず監査法人)入所 平成12年2月 港総合会計事務所開所(現業) 平成13年1月 当社監査役就任(現任)	注1,5	1,626
監査役		田辺 一男	昭和32年8月3日生	昭和60年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和62年4月 東京弁護士会登録 昭和62年4月 大原法律事務所入所 平成19年3月 当社監査役就任(現任)	注1,3	-
監査役		高橋 一	昭和13年4月3日生	昭和37年4月 日興証券株式会社入社 平成2年3月 株式会社アイ・エヌ情報センター 取締役就任 平成9年6月 興栄企業株式会社常勤監査役就任 平成14年6月 ミハウジャパン株式会社常勤監査役就 任 平成20年3月 当社監査役就任(現任)	注1,4	-
計						517,606

- (注) 1. 監査役法木右近及び田辺一男並びに高橋一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年3月31日開催の定時株主総会から1年間であります。
3. 監査役任期は、平成19年3月30日開催の定時株主総会から4年間あります。
4. 監査役任期は、平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年間あります。
5. 監査役任期は、平成21年3月31日開催の定時株主総会から4年間あります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

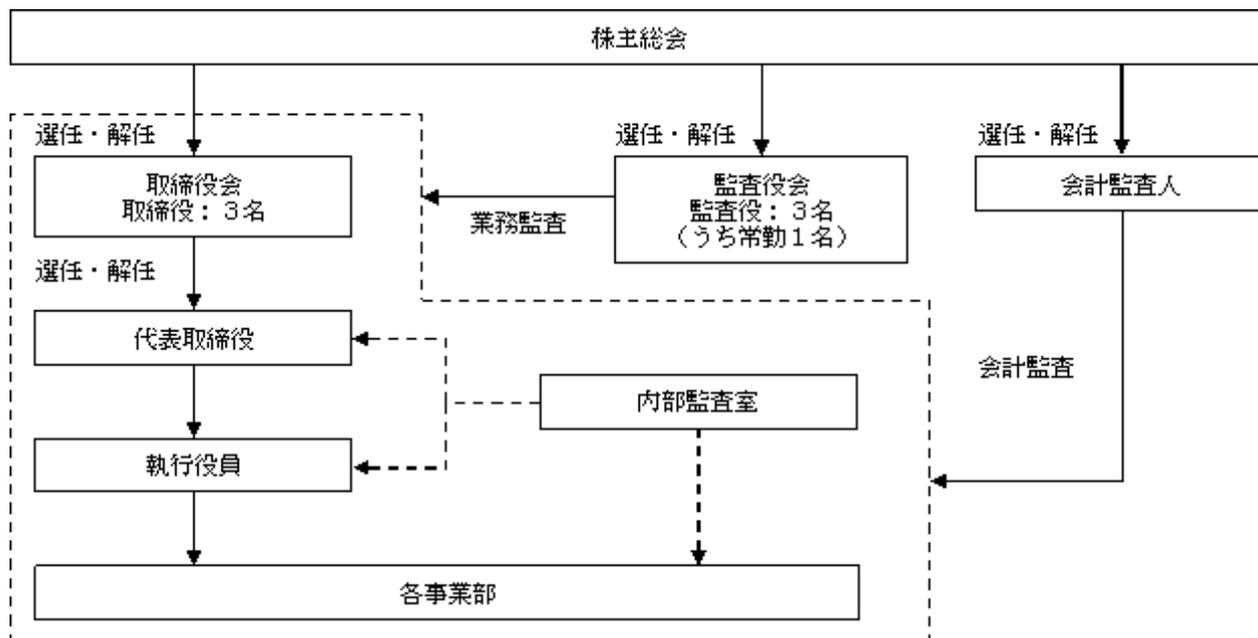
当社は、コーポレート・ガバナンスを企業としての意思決定に関する透明性・公平性を確保するとともに責任体制を明確化することと捉え、経営の重要課題としております。

意思決定機関である取締役会の構成人数は少数となっておりますが、これは機動的かつ効率的な意思決定及び業務執行を行うためであり、意思決定に関する透明性・公平性の確保のために、経営状態の十分なディスクロージャーに努め監査役会の監査や社外各方面からの多様な意見を積極的に取り入れております。監査役会につきましては、複数かつ過半数の社外監査役を置くことによって、経営監視機能を十分に発揮することができる体制としております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定や執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### 組織



当社は委員会設置会社ではなく監査役制度採用会社であります。監査役3名は社外監査役であり、監査役会を設置しております。業務執行は、取締役会において行いその機能の監視を監査役会が行っております。また、監査役は会計監査人と連携し、会計監査人の年度監査計画と重点監査項目、監査方法等を確認し、期中、中間及び期末の各監査において会計監査人の監査状況の報告を求めるとともに、監査役の調査した会社状況や取締役の業務執行状況等、相互の監査活動を踏まえた意見交換を適宜実施することで監査品質の向上と監査の効率化に努めております。内部統制は、内部監査室（2名）が定期的に内部監査を実施しており、監査役監査との適宜の意見交換にて連携を図り、当社及び子会社の業務全般に関して監査の結果を踏まえ、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役である法木右近氏は、当社株式1,626株を保有しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年における実施状況

取締役会スリム化の補完、業務執行体制の強化、人材登用の機会確保等のため、コーポレート・ガバナンスの強化を引き続き図っております。

## (3) 役員の報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	54百万円（社外取締役	0百万円）
監査役の年間報酬総額	15百万円（社外監査役	12百万円）

## (4) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を東陽監査法人に委嘱していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：前原一彦氏、奥山広道氏

(注) 継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 4名

## (5) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	18百万円
上記以外の業務に基づく報酬	- 百万円

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、下記の合計額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。

## (7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

## (8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

## (9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 東陽監査法人

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		7,567,378		6,360,999	
2.売掛金		1,677,430		1,138,877	
3.コンテンツ資産	1	486,069		469,307	
4.その他		273,656		219,888	
貸倒引当金		27,173		22,653	
流動資産合計		9,977,361	94.3	8,166,419	92.4
固定資産					
1.有形固定資産	2	34,900	0.3	13,436	0.2
2.無形固定資産					
(1)のれん		40,741		-	
(2)その他		119,605		162,946	
無形固定資産合計		160,347	1.5	162,946	1.8
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		248,000		227,407	
(2)その他	3	498,220		270,045	
貸倒引当金		340,546		1,071	
投資その他の資産合計		405,674	3.9	496,381	5.6
固定資産合計		600,922	5.7	672,765	7.6
資産合計		10,578,284	100.0	8,839,185	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1.買掛金		445,893		342,523	
2.未払金		356,872		246,734	
3.未払法人税等		13,146		13,887	
4.未払費用		618,052		-	
5.その他		133,050		94,169	
流動負債合計		1,567,016	14.8	697,314	7.9
固定負債					
1.その他		104,188		45,683	
固定負債合計		104,188	1.0	45,683	0.5
負債合計		1,671,204	15.8	742,997	8.4
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1.資本金		9,017,101	85.2	9,017,101	102.0
2.利益剰余金		535,242	5.0	742,633	8.4
株主資本合計		8,481,858	80.2	8,274,467	93.6
評価・換算差額等					
1.その他有価証券評価差額金		96,165	0.9	117,265	1.3
2.為替換算調整勘定		480,829	4.5	68,504	0.8
評価・換算差額等合計		384,664	3.6	185,769	2.1
新株予約権		-	-	7,490	0.1
少数株主持分		40,556	0.4	-	-
純資産合計		8,907,079	84.2	8,096,187	91.6
負債純資産合計		10,578,284	100.0	8,839,185	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			10,495,900	100.0		5,042,647	100.0
売上原価			2,450,789	23.4		1,397,019	27.7
売上総利益			8,045,110	76.6		3,645,627	72.3
販売費及び一般管理費	1		7,709,868	73.4		3,880,806	77.0
営業利益又は営業損失( )			335,242	3.2		235,179	4.7
営業外収益							
1. 受取利息配当金		61,635			29,463		
2. 受取分配金		-			16,660		
3. その他		24,219	85,855	0.8	14,202	60,326	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		35,714			-		
2. 持分法による投資損失		1,770			-		
3. 為替差損		129,397			38,676		
4. 外国源泉税		37,982			-		
5. 出資金取崩		-			45,672		
6. 支払手数料		-			10,190		
7. その他		48,363	253,228	2.4	561	95,100	1.9
経常利益又は経常損失( )			167,868	1.6		269,953	5.4
特別利益							
1. 債務免除益		990,944			-		
2. 投資有価証券売却益		44,947			-		
3. 関係会社株式売却益		113,872			-		
4. 商標権売却益		126,872			-		
5. 関係会社清算益		-			570,361		
6. その他	2	76,261	1,352,899	12.9	1,847	572,209	11.3
特別損失							
1. 関係会社リストラクチャリング費用	3	235,151			222,199		
2. 関係会社株式売却損		678,813			-		
3. 和解関連損失		143,967			-		
4. 関係会社株式売却関連費用		98,221			-		
5. 固定資産除却損	4	-			36,977		
6. 本社移転費用		-			23,643		
7. のれん減損損失	5	-			45,741		
8. その他	6	78,161	1,234,315	11.8	44,612	373,174	7.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 ( )			286,452	2.7		70,918	1.4
法人税・住民税及び事業税		117,985			18,536		
過年度法人税等		-			20,684		
法人税等調整額		84,716	33,268	0.3	-	2,147	0.0
少数株主損失			72,378	0.7		-	-
当期純利益又は当期純損失 ( )			325,562	3.1		68,770	1.4

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（千円）	39,561,857	29,611,119	60,295,368	402,077	8,475,530
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補のための減資	30,544,756		30,544,756		-
欠損てん補のための資本準備金取崩		9,890,464	9,890,464		-
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩		19,720,654	19,720,654		-
剰余金の配当			173,495		173,495
当期純利益			325,562		325,562
自己株式の取得				145,738	145,738
自己株式の消却			547,816	547,816	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	30,544,756	29,611,119	59,760,126	402,077	6,328
平成19年12月31日残高（千円）	9,017,101	-	535,242	-	8,481,858

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高（千円）	83,165	4,363,142	4,279,977	86,989	12,842,497
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補のための減資					-
欠損てん補のための資本準備金取崩					-
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩					-
剰余金の配当					173,495
当期純利益					325,562
自己株式の取得					145,738
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	13,000	3,882,312	3,895,312	46,432	3,941,745
連結会計年度中の変動額合計（千円）	13,000	3,882,312	3,895,312	46,432	3,935,417
平成19年12月31日残高（千円）	96,165	480,829	384,664	40,556	8,907,079

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日残高（千円）	9,017,101	535,242	8,481,858
連結会計年度中の変動額			

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
剰余金の配当		123,750	123,750
当期純損失		68,770	68,770
連結範囲の変更に伴う利益剰余金減少		14,869	14,869
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	207,391	207,391
平成20年12月31日残高(千円)	9,017,101	742,633	8,274,467

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年12月31日残高(千円)	96,165	480,829	384,664	-	40,556	8,907,079
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						123,750
当期純損失						68,770
連結範囲の変更に伴う利益剰余金減少						14,869
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	21,100	549,334	570,434	7,490	40,556	603,500
連結会計年度中の変動額合計(千円)	21,100	549,334	570,434	7,490	40,556	810,891
平成20年12月31日残高(千円)	117,265	68,504	185,769	7,490	-	8,096,187

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		286,452	70,918
減価償却費		56,064	59,556
のれん減損損失		-	45,741
投資有価証券売却益		44,947	-
関係会社株式売却益		113,872	-
関係会社清算益		-	570,361
債務免除益		990,944	-
関係会社株式売却損		678,813	-
無形固定資産償却		111,192	-
固定資産除却損		-	36,977
和解関連損失		143,967	-
関係会社株式売却関連費用		98,221	-
貸倒引当金減少額		17,449	323,356
退職給付引当金減少額		99	-
受取利息及び受取配当金		61,635	29,463
支払利息		35,714	-
売上債権の増減額		223,054	301,674
破産更生債権の減少額		-	342,163
コンテンツ資産の増加額		162,158	51,778
仕入債務の減少額		8,708	59,753
たな卸資産の増減額		643	3,105
未収収益の減少額		448,831	-
未払金の減少額		277,642	144,131
未払費用の減少額		810,318	224,914
前受金の増減額		10,275	9,662
その他		364,498	25,615
小計		1,206,439	669,506
利息及び配当金の受取額		61,635	25,887
利息の支払額		42,662	-
法人税還付額		980,807	-
法人税等の支払額		74,141	38,808
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>280,799</b>	<b>682,427</b>

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		-	725
有形固定資産の取得による支出		42,232	31,101
無形固定資産の取得による支出		1,182,338	95,216
無形固定資産の売却による収入		126,872	-
敷金の差入による支出		-	198,214
敷金の返還による収入		67,324	83,589
少数株主からの子会社株式取得による支出		45,268	5,000
投資有価証券の売却による収入		45,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2	3,906,930	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		135,612	-
その他		75,324	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,665,350	246,667
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額		2,254,519	-
長期借入による収入		2,420,342	-
株式の発行による収入		70,209	-
少数株主からの払込による収入		36,120	-
自己株式の取得による支出		145,738	-
配当金の支払額		164,688	107,536
少数株主への配当金の支払額		-	885
財務活動によるキャッシュ・フロー		38,274	108,422
現金及び現金同等物に係る換算差額		91,065	42,794
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,255,210	1,080,313
現金及び現金同等物期首残高		5,312,167	7,567,378
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物減少額		-	126,066
現金及び現金同等物期末残高	1	7,567,378	6,360,999

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 78社            主要な連結子会社名            iTouch Holdings,Ltd.            Zingy,Inc.            iTouch Holdings,Ltd.は平成19年2月に全株式を譲渡しております。            Wifefos Co.,Ltd.は平成19年1月に全株式を譲渡しております。このため、当連結会計年度においては、それぞれ譲渡までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。            新たに連結子会社となった会社 2社            主な会社の名称および新規連結の理由            新規設立            「こっくりさん」製作委員会、            「恋愛診断」製作委員会の2投資事業組合につきましては、当連結会計年度中に設立したため、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（平成18年9月8日 企業会計基準委員会）に基づき出資比率等により連結の範囲に含めております。            連結から除外した会社 68社            主な会社の名称および除外した理由            清算終了            For-side.Plus.KOREA.Co.,Ltd.            株式会社出資ドットコム</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社            主要な連結子会社名            Vindigo,Inc (旧 Zingy,Inc.)            For-side.com.U.K.Co.,Ltd.            Vindigo,Inc (旧 Zingy,Inc.) は平成20年9月に解散を決議しております。このため、当連結会計年度においては、それぞれ解散決議までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。            新たに連結子会社となった会社            該当事項はありません。</p> <p>連結から除外した会社 11社            主な会社の名称および除外した理由            解散の決議            Vindigo,Inc (旧 Zingy,Inc.)            他 1社            Vindigo,Inc (旧 Zingy,Inc.) は平成20年9月に解散を決議しております。このため、当連結会計年度においては、それぞれ解散決議までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。            重要性の低下            「純プライド」製作委員会            他 8 投資事業組合            非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 「純ブライド」製作委員会 他 8 投資事業組合 非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用した関連会社の名称等 「LOST～呪われた島」製作委員会 他 4 投資事業組合 「のぞき屋」製作委員会投資事業組合につきましては、当連結会計年度中に設立したため、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（平成18年9月8日 企業会計基準委員会）に基づき出資比率等により持分法適用の範囲に含めております。 「官能小説」製作委員会、「荒くれKNIGHT」製作委員会の2投資事業組合につきましては、当連結会計年度中に一部関係会社出資金を譲渡しております。このため、持分法適用の範囲に含めております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左 (2) 持分法を適用した関連会社の名称等 該当事項はありません。 持分法を適用から除外した関連会社の名称等 「LOST～呪われた島」製作委員会 他 4 投資事業組合 当期純損益及び利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外致しました。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 「LOST～呪われた島」製作委員会 他 4 投資事業組合 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	For-side.com.U.K.Co.,Ltd.の決算日は10月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>-</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。          時価のないもの          移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産          製品、商品及び貯蔵品          先入先出法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産          当社は定率法、在外連結子会社については定額法によっております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物 6～15年          工具器具備品 3～15年</p> <p>無形固定資産          自社利用のソフトウェア          社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>のれん・商標権          一部の在外連結子会社については、米国財務報告基準及び国際財務報告基準に基づき償却を実施せず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上しております。</p> <p>貸倒引当金          債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>金地金          移動平均法による時価法によっております。</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          製品、商品          先入先出法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産          当社は定率法、在外連結子会社については定額法によっております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物 6～15年          工具器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産          自社利用のソフトウェア          同左</p> <p>のれん・商標権          同左</p> <p>貸倒引当金          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(4) コンテンツ資産の処理方法	<p>退職給付引当金</p> <p>韓国所在の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく金額（日本における簡便法）を計上しております。なお、退職給付引当金はWidefos Co.,Ltd.の貸借対照表の連結除外に伴い、連結貸借対照表計上額はありません。</p> <p>コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（音源・その他2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。</p> <p>なお、コンテンツ資産には仕掛コンテンツ資産（制作途中のコンテンツ資産）が含まれております。</p>	<p>-</p> <p>同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、当社及び国内連結子会社は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は、所在国の会計基準によって処理しております。</p>	<p>同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「商標権」(当連結会計年度1,507千円)は、資産の総額の100分の5以下であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当連結会計年度11,023千円)は、特別利益の総額の100分の10以下であるため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「その他特別損失」(当連結会計年度78,161千円)は、金額的重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「受取分配金」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取分配金」の金額は、11,523千円であります。</p> <p>「支払手数料」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「支払手数料」の金額は、1,314千円であります。</p> <p>「固定資産除却損」は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」の金額は、7,827千円であります。</p>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>1 コンテンツ資産は、動画等のコンテンツ取得価額で、定額法による償却後の残高を計上しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、32,663千円であります。</p> <p>3 -</p>	<p>1 同左</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、13,452千円であります。</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">関係会社出資金 57,997千円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,882,615千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,418,052千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,283,529千円</td> </tr> </table> <p>2 特別利益のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事業再編損失引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">32,286千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金売却益</td> <td style="text-align: right;">14,499千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">11,023千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18,452千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">76,261千円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社リストラクチャリング費用 米国連結子会社であるZingy,Inc.において不採算事業から撤退した結果、損失を認識したものであります。 関係会社リストラクチャリング費用の主な内訳及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前払ロイヤリティー時償却</td> <td style="text-align: right;">87,769千円</td> </tr> <tr> <td>解雇手当</td> <td style="text-align: right;">47,372千円</td> </tr> <tr> <td>弁護士費用</td> <td style="text-align: right;">13,003千円</td> </tr> </table> <p>4 -</p> <p>5 -</p> <p>6 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">過年度関係会社清算損</td> <td style="text-align: right;">37,784千円</td> </tr> <tr> <td>過年度ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">13,358千円</td> </tr> <tr> <td>違約金</td> <td style="text-align: right;">10,118千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">7,452千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,458千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">78,161千円</td> </tr> </table>	給与手当	1,882,615千円	広告宣伝費	1,418,052千円	支払手数料	2,283,529千円	事業再編損失引当金戻入益	32,286千円	関係会社出資金売却益	14,499千円	貸倒引当金戻入益	11,023千円	その他	18,452千円	合計	76,261千円	前払ロイヤリティー時償却	87,769千円	解雇手当	47,372千円	弁護士費用	13,003千円	過年度関係会社清算損	37,784千円	過年度ロイヤリティー	13,358千円	違約金	10,118千円	ソフトウェア除却損	7,452千円	その他	9,458千円	合計	78,161千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">803,149千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,299,964千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">897,212千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">22,653千円</td> </tr> </table> <p>2 -</p> <p>3 関係会社リストラクチャリング費用 米国子会社であるVindigo,Inc. (旧Zingy, Inc.) について、米国の金融危機の影響によるコンテンツ消費の低下および3G携帯電話向け商材への設備投資ならびに事業再編・解散に伴うコンテンツの権利元に対するロイヤリティー支払い等を理由として営業損失が拡大する結果となり平成20年9月30日付をもってVindigo,Inc. (旧Zingy, Inc.) を解散した結果、損失を認識したものであります。 関係会社リストラクチャリング費用の主な内訳及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">解雇手当</td> <td style="text-align: right;">101,684千円</td> </tr> <tr> <td>清算関連費用</td> <td style="text-align: right;">38,055千円</td> </tr> <tr> <td>弁護士費用</td> <td style="text-align: right;">25,539千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">18,241千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">524千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">18,211千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">36,977千円</td> </tr> </table> <p>5 のれん減損損失 米国子会社であるVindigo,Inc. (旧Zingy, Inc.) について、米国の金融危機の影響によるコンテンツ消費の低下および3G携帯電話向け商材への設備投資ならびに事業再編・解散に伴うコンテンツの権利元に対するロイヤリティー支払い等を理由として営業損失が拡大する結果となり平成20年9月30日付をもってVindigo,Inc. (旧Zingy, Inc.) を解散した結果、減損損失を認識したものであります。</p> <p>6 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">過年度ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">22,259千円</td> </tr> <tr> <td>過年度出資金取崩</td> <td style="text-align: right;">5,250千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,389千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">6,894千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,819千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44,612千円</td> </tr> </table>	給与手当	803,149千円	広告宣伝費	1,299,964千円	支払手数料	897,212千円	貸倒引当金繰入	22,653千円	解雇手当	101,684千円	清算関連費用	38,055千円	弁護士費用	25,539千円	建物付属設備	18,241千円	工具器具備品	524千円	ソフトウェア	18,211千円	計	36,977千円	過年度ロイヤリティー	22,259千円	過年度出資金取崩	5,250千円	リース資産減損損失	2,389千円	貸倒損失	6,894千円	その他	7,819千円	合計	44,612千円
給与手当	1,882,615千円																																																																				
広告宣伝費	1,418,052千円																																																																				
支払手数料	2,283,529千円																																																																				
事業再編損失引当金戻入益	32,286千円																																																																				
関係会社出資金売却益	14,499千円																																																																				
貸倒引当金戻入益	11,023千円																																																																				
その他	18,452千円																																																																				
合計	76,261千円																																																																				
前払ロイヤリティー時償却	87,769千円																																																																				
解雇手当	47,372千円																																																																				
弁護士費用	13,003千円																																																																				
過年度関係会社清算損	37,784千円																																																																				
過年度ロイヤリティー	13,358千円																																																																				
違約金	10,118千円																																																																				
ソフトウェア除却損	7,452千円																																																																				
その他	9,458千円																																																																				
合計	78,161千円																																																																				
給与手当	803,149千円																																																																				
広告宣伝費	1,299,964千円																																																																				
支払手数料	897,212千円																																																																				
貸倒引当金繰入	22,653千円																																																																				
解雇手当	101,684千円																																																																				
清算関連費用	38,055千円																																																																				
弁護士費用	25,539千円																																																																				
建物付属設備	18,241千円																																																																				
工具器具備品	524千円																																																																				
ソフトウェア	18,211千円																																																																				
計	36,977千円																																																																				
過年度ロイヤリティー	22,259千円																																																																				
過年度出資金取崩	5,250千円																																																																				
リース資産減損損失	2,389千円																																																																				
貸倒損失	6,894千円																																																																				
その他	7,819千円																																																																				
合計	44,612千円																																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,381,668.80	-	46,745.80	2,334,923.00
合計	2,381,668.80	-	46,745.80	2,334,923.00
自己株式				
普通株式(注)2,3	5,017.80	41,728.00	46,745.80	-
合計	5,017.80	41,728.00	46,745.80	-

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少46,745.8株は、取締役会決議による保有する全ての自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加41,728株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少46,745.8株は、取締役会決議による保有する全ての自己株式の消却によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成19年10月22日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 173百万円
- ・1株当たり配当金額 73円
- ・基準日 平成19年6月30日
- ・効力発生日 平成19年11月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年3月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 123百万円
- ・配当の原資 その他利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 53円
- ・基準日 平成19年12月31日
- ・効力発生日 平成20年3月31日

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,334,923	-	-	2,334,923
合計	2,334,923	-	-	2,334,923

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	7,490
	合計	-	-	-	-	-	7,490

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

平成20年3月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 123百万円
- ・ 1株当たり配当金額 53円
- ・ 基準日 平成19年12月31日
- ・ 効力発生日 平成20年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,567,378</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,567,378</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,567,378	現金及び現金同等物	7,567,378	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,360,999</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,360,999</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,360,999	現金及び現金同等物	6,360,999														
現金及び預金勘定	7,567,378																						
現金及び現金同等物	7,567,378																						
現金及び預金勘定	6,360,999																						
現金及び現金同等物	6,360,999																						
<p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりiTouch Holdings,Ltd.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにiTouch Holdings,Ltd.の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: center;">iTouch Holdings,Ltd.</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,398,833</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,190,877</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,226,304</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,257,821</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,442,427</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">64,510</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">3,755,378</td> </tr> <tr> <td>株式売却損益</td> <td style="text-align: right;">259,880</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,035,996</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,160,251</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right;">3,875,745</td> </tr> </table>	流動資産	10,398,833	固定資産	9,190,877	のれん	3,226,304	流動負債	8,257,821	固定負債	3,442,427	少数株主持分	64,510	為替換算調整勘定	3,755,378	株式売却損益	259,880	株式の売却価額	7,035,996	現金及び現金同等物	3,160,251	差引：売却による収入	3,875,745	<p>2 -</p>
流動資産	10,398,833																						
固定資産	9,190,877																						
のれん	3,226,304																						
流動負債	8,257,821																						
固定負債	3,442,427																						
少数株主持分	64,510																						
為替換算調整勘定	3,755,378																						
株式売却損益	259,880																						
株式の売却価額	7,035,996																						
現金及び現金同等物	3,160,251																						
差引：売却による収入	3,875,745																						
<p>3 過年度に取得したZingy,Inc.の株式売買契約、いわゆるアーンアウトによる契約について、当連結会計年度において和解が成立したことにより支払を行ったものが1,109,610千円含まれております。</p>	<p>3 -</p>																						

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)					当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
工具器具備品	275,138	106,132	110,419	58,585	建物	23,475	1,956	-	21,518
ソフトウェア	27,616	9,440	-	18,175	工具器具備品	308,146	130,682	110,419	67,044
合計	302,754	115,573	110,419	76,761	ソフトウェア	29,516	15,924	2,185	11,405
					合計	361,138	148,563	112,605	99,969
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			52,817千円		1年内			51,424千円	
1年超			107,595千円		1年超			112,079千円	
合計			160,412千円		合計			163,503千円	
リース資産減損勘定の残高			70,774千円		リース資産減損勘定の残高			45,683千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			55,365千円		支払リース料			62,855千円	
リース資産減損勘定の取崩額			31,556千円		リース資産減損勘定の取崩額			26,936千円	
減価償却費相当額			50,399千円		減価償却費相当額			56,860千円	
支払利息相当額			5,660千円		支払利息相当額			5,288千円	
					減損損失			2,389千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1)株式	-	-	-	-	-	-
	(2)債券						
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-	
	小計	-	-	-	-	-	-
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1)株式	344,165	248,000	96,165	344,165	226,900	117,265
	(2)債券						
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-	
	小計	344,165	248,000	96,165	344,165	226,900	117,265
	合計	344,165	248,000	96,165	344,165	226,900	117,265

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
45,000	44,947	-	-	-	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	-	507
合計	-	507

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
取引の状況に関する事項については、利用しているデリバティブ取引がないため、記載しておりません。	同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
取引の時価等に関する事項については、開示すべき取引残高がないため、記載しておりません。	同左

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社については、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	99千円
利息費用	- 千円
期待運用収益(減算)	- 千円
数理計算上の差異の費用処理額	- 千円
退職給付費用	99千円

(注) 1. 簡便法を採用している在外連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況(提出会社)

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員74名	当社取締役3名 当社監査役4名 当社従業員109名 子会社従業員5名	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員42名 子会社取締役4名 子会社従業員3名	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員110名
ストック・オプション数	普通株式 50,000株	普通株式 9,880株	普通株式 4,940株	普通株式 68,500株
付与日	平成15年7月17日	平成16年5月11日	平成17年6月3日	平成18年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで継続して勤務していること。ただし、定年又は任期満了により退任した場合を除く。	同左	同左	同左
対象勤務期間	1年半(自平成15年7月17日至平成17年1月30日)	2年(自平成16年5月11日至平成18年5月11日)	1年半(自平成17年6月3日至平成19年1月27日)	1年半(自平成18年4月10日至平成20年1月30日)
権利行使期間	平成17年1月31日から平成25年1月30日まで	平成18年5月12日から平成26年1月29日まで	平成19年1月28日から平成27年1月27日まで	平成20年1月31日から平成28年1月30日まで

(注) 1. スtock・オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成15年12月19日付で1株を5株に、平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	4,249	58,145
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	7,068
権利確定	-	-	4,249	-
未確定残	-	-	-	51,077
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,750	8,100	-	-
権利確定	-	-	4,249	-
権利行使	-	-	-	-
失効	350	975	414	-
未行使残	2,400	7,125	3,835	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,032	107,190	71,821	30,350
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

## 2. Zingy, Inc. (連結子会社)

## (1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 77名	取締役 3名 従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 2,035,237株	普通株式 865,666株
付与日	平成17年8月22日	平成17年11月1日 平成18年1月1日
権利確定条件	付与日(平成17年8月22日)以降、権利確定日(平成21年8月21日)まで48ヶ月継続して勤務している事	付与日(平成17年11月1日)以降、権利確定日(平成21年10月31日)まで48ヶ月継続して勤務している事・付与日(平成18年1月1日)以降、権利確定日(平成21年12月31日)まで48ヶ月継続して勤務している事
対象勤務期間	4年間(自平成17年8月22日至平成21年8月21日)	4年間(自平成17年11月1日至平成21年10月31日・自平成18年1月1日至平成21年12月31日)
権利行使期間	権利確定後10年以内	同左

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
期首	871,301	466,515
付与	-	-
失効	823,235	436,357
権利確定	-	-
未確定残	48,066	30,158
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(米ドル)	5.08	5.08
行使時平均株価(米ドル)	-	-
公正な評価単価(付与日) (米ドル)	3.33	0.18

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) 自社株式オプションの内容

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取引先1名	当社取引先3名	当社取引先3名
自社株式オプション数	普通株式 120株	普通株式 60株	普通株式 1,500株
付与日	平成16年5月11日	平成17年6月3日	平成18年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで取引関係が良好に継続していること。	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで

(注) 1. 自社株式オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

## (2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## 自社株式オプションの数

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	60	1,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	60	-
未確定残	-	-	1,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	120	-	-
権利確定	-	60	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	120	60	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権
権利行使価格 (円)	107,190	71,821	30,350
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

## 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7,047千円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(提出会社)

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員74名	当社取締役3名 当社監査役4名 当社従業員109名 子会社従業員5名	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員42名 子会社取締役4名 子会社従業員3名	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員110名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員41名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員41名
ストック・オ プション数	普通株式 50,000 株	普通株式 9,880 株	普通株式 4,940 株	普通株式 68,500 株	普通株式 5,015 株	普通株式 13,885 株
付与日	平成15年7月17日	平成16年5月11日	平成17年6月3日	平成18年4月10日	平成20年4月1日	平成20年4月1日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで継続して勤務していること。ただし、定年又は任期満了により退任した場合を除く。	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	1年半（自平成15年7月17日至平成17年1月30日）	2年（自平成16年5月11日至平成18年5月11日）	1年半（自平成17年6月3日至平成19年1月27日）	1年半（自平成18年4月10日至平成20年1月30日）	1年1ヶ月（自平成20年4月1日至平成21年4月30日）	2年1ヶ月（自平成20年4月1日至平成22年4月30日）
権利行使期間	平成17年1月31日から平成25年1月30日まで	平成18年5月12日から平成26年1月29日まで	平成19年1月28日から平成27年1月27日まで	平成20年1月31日から平成28年1月30日まで	平成21年5月1日から平成21年12月31日まで	平成22年5月1日から平成22年5月31日まで

(注) 1. スtock・オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成15年12月19日付で1株を5株に、平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オブ ション	平成16年 ストック・オブ ション	平成17年 ストック・オブ ション	平成18年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	5,015	13,885
失効	-	-	-	-	195	556
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	4,820	13,329
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	2,400	7,125	3,835	51,077	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	250	7,125	3,835	51,077	-	-
未行使残	2,150	-	-	-	-	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,032	107,190	71,821	30,350	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	954	1,104

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	77.4%	80.5%
予想残存期間(注)2	1.58年	2.13年
予想配当(注)3	126円/株	126円/株
無リスク利率(注)4	0.55%	0.57%

(注)1. 1年7ヶ月間(平成18年9月から平成20年4月まで)の株価実績、2年1ヶ月間(平成18年2月から平成20年4月まで)の株価実績、に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. Vindigo,Inc.(旧Zingy,Inc.)(連結子会社)

## (1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 77名	取締役 3名 従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 2,035,237株	普通株式 865,666株
付与日	平成17年8月22日	平成17年11月1日 平成18年1月1日
権利確定条件	付与日(平成17年8月22日)以降、 権利確定日(平成21年8月21日) まで48ヶ月継続して勤務している 事	付与日(平成17年11月1日)以降、 権利確定日(平成21年10月31日) まで48ヶ月継続して勤務している 事・付与日(平成18年1月1日) 以降、権利確定日(平成21年12月31 日)まで48ヶ月継続して勤務して いる事
対象勤務期間	4年間(自平成17年8月22日至平成 21年8月21日)	4年間(自平成17年11月1日至平 成21年10月31日・自平成18年1月 1日至平成21年12月31日)
権利行使期間	権利確定後10年以内	同左

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
期首	48,066	30,158
付与	-	-
失効	48,066	30,158
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(米ドル)	5.08	5.08
行使時平均株価(米ドル)	-	-
公正な評価単価(付与日) (米ドル)	3.33	0.18

## 5. 自社株式オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 442千円

## 6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) 自社株式オプションの内容

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取引先1名	当社取引先1名	当社取引先3名	当社取引先2名	当社取引先2名
自社株式オプション数	普通株式 120株	普通株式 60株	普通株式 1,500株	普通株式 330株	普通株式 770株
付与日	平成16年5月11日	平成17年6月3日	平成18年4月10日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで取引関係が良好に継続していること。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年5月12日から平成26年1月29日まで	平成19年1月28日から平成27年1月27日まで	平成20年1月31日から平成28年1月30日まで	平成21年5月1日から平成21年12月31日まで	平成22年5月1日から平成22年5月31日まで

(注) 1. 自社株式オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度 末	-	-	1,500	330	770
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	1,500	-	-
未確定残	-	-	-	330	770
権利確定後(株)					
前連結会計年度 末	120	60	-	-	-
権利確定	-	-	1,500	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	40	1,000	-	-
未行使残	120	20	500	-	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利行使価格 (円)	107,190	71,821	30,350	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	954	1,104

3. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年自社株式オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年新株予約権	平成20年新株予約権
株価変動性(注)1	77.4%	80.5%
予想残存期間(注)2	1.58年	2.13年
予想配当(注)3	126円/株	126円/株
無リスク利率(注)4	0.55%	0.57%

(注)1. 1年7ヶ月間(平成18年9月から平成20年4月まで)の株価実績、2年1ヶ月間(平成18年2月から平成20年4月まで)の株価実績、に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
コンテンツ資産評価損	未払事業税
たな卸資産評価損	その他
その他	
繰延税金資産(流動)小計	繰延税金資産(流動)小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産(流動)合計	繰延税金資産(流動)合計
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
税務上の繰越欠損金	繰越欠損金
事業整理損	出資金取崩
貸倒引当金繰入額	リース資産減損損失
無形固定資産除却損	その他
著作権使用料	
その他	
繰延税金資産(固定)小計	繰延税金資産(固定)小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産(固定)合計	繰延税金資産(固定)合計
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を しておりません。
法定実効税率	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
評価性引当額	
住民税均等割	
在外連結子会社の税率差異	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,632,480	863,420	10,495,900	-	10,495,900
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,632,480	863,420	10,495,900	-	10,495,900
営業費用	8,614,244	783,253	9,397,497	763,160	10,160,658
営業利益又は営業損失( )	1,018,235	80,167	1,098,402	763,160	335,242
・資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	2,938,144	789,372	3,727,516	6,850,767	10,578,284
減価償却費	146,104	370	146,474	20,781	167,256
資本的支出	103,841	1,883	105,724	12,911	118,636

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品の名称

コンテンツ事業... モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却

マスターライツ事業..... DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、その他

## 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は797,435千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

## 4. 事業区分の変更

「金融事業」は前連結会計年度に当該事業を運営しておりました株式会社キャスコの株式を売却したため、記載対象のセグメントから除外しております。

## 5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産8,927,881千円の主なものは、親会社の現金及び預金7,062,998千円であります。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,337,986	704,660	5,042,647	-	5,042,647
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,337,986	704,660	5,042,647	-	5,042,647
営業費用	4,056,010	613,373	4,669,384	608,442	5,277,826
営業利益又は営業損失( )	281,976	91,286	373,262	608,442	235,179
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,586,753	283,640	1,870,394	6,968,790	8,839,185
減価償却費	44,875	644	45,520	14,035	59,556

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
減損損失	2,389	-	2,389	-	2,389
資本的支出	129,195	691	129,886	18,019	147,905

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品の名称

コンテンツ事業... モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却

マスターライツ事業..... DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、その他

## 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は620,886千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

## 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産6,968,790千円の主なものは、親会社の現金及び預金6,360,438千円であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (千円)	北中南米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び 営業利益								
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	2,803,071	3,163,273	3,675,807	3,074	850,672	10,495,900	-	10,495,900
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,803,071	3,163,273	3,675,807	3,074	850,672	10,495,900	-	10,495,900
営業費用	2,441,267	2,740,995	3,399,825	5,903	809,505	9,397,497	763,160	10,160,658
営業利益又は営 業損失( )	361,803	422,278	275,982	2,829	41,167	1,098,402	763,160	335,242
・資産	1,647,124	1,971,019	109,372	-	-	3,727,516	6,850,767	10,578,284

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中南米.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....英国、ノルウェー、フランス、スウェーデン、デンマーク、オランダ、ベルギー、フィンランド、ス  
ェーデン、ドイツ、アイルランド、ポルトガル、ルーマニア、ポーランド、スイス、オーストリア

アジア...韓国、香港

その他...アフリカ、オセアニア、ロシア、韓国・香港・日本を除いたアジア

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は797,435千円であり、その主なものは  
本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産8,927,881千円の主なものは、親会社の現金及び預金  
7,062,998千円であります。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	北中米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損 益						
売上高						
(1) 外部顧客に対す る売上高	4,282,006	760,641	-	5,042,647	-	5,042,647
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,282,006	760,641	-	5,042,647	-	5,042,647
営業費用	3,685,353	972,735	11,295	4,669,384	608,442	5,277,826
営業利益又は営 業損失( )	596,652	212,093	11,295	373,262	608,442	235,179
資産	1,758,569	110,257	1,567	1,870,394	6,968,790	8,839,185

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米.....米国、メキシコ

欧州.....英国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は620,886千円であり、その主なものは  
本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産6,968,790千円の主なものは、親会社の現金及び預金

6,360,438千円であります。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	北中南米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	3,163,273	3,675,807	3,074	850,672	7,692,828
連結売上高（千円）	-	-	-	-	10,495,900
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	30.1	35.0	0.0	8.1	73.3

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中南米.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....英国、ノルウェー、フランス、スウェーデン、デンマーク、オランダ、ベルギー、フィンランド、スペイン、ドイツ、アイルランド、ポルトガル、ルーマニア、ポーランド、スイス、オーストリア

アジア...韓国、香港

その他...アフリカ、オセアニア、ロシア、韓国・香港・日本を除いたアジア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	北中米	欧州	計
海外売上高（千円）	760,641	-	760,641
連結売上高（千円）	-	-	5,042,647
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.1	-	15.1

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米.....米国、メキシコ

欧州.....英国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

## 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	浅見隆行	-	-	弁護士	-	-	-	顧問契約 (注)1	3,350	未払金	420
役員	川崎雅嗣	-	-	-	(被所有) 直接 0.03%	-	-	子会社株 式の取得 (注)2	1,807	関係会社 株式	-
役員	假屋 勝	-	-	-	(被所有) 直接 0.13%	-	-	子会社株 式の取得 (注)2	1,364	関係会社 株式	-
役員	法木右近	-	-	-	(被所有) 直接 0.07%	-	-	子会社株 式の取得 (注)2	1,103	関係会社 株式	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額は消費税等抜きの金額であります。

2. 海外子会社のリストラチャリングを行うにあたり、海外子会社持株会の保有する子会社株式を当社が取得致しました。海外子会社持株会の構成員には、当社3名の役員がおりましたので持株比率に応じた金額を記載しております。なお、株式購入は、Zingy,Inc.の株式に係るものであり売買価格は、第三者の算定価格に基づき決定したものであります。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

## 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	浅見隆行 (注)1	-	-	弁護士	-	-	-	顧問契約 (注)2	2,799	未払金	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取締役浅見隆之浅見隆行は、平成20年3月28日開催の定時株主総会において任期満了し退任しているため、平成20年12月31日現在、関連当事者ではありません。

2. 取引金額は消費税等抜きの金額であります。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 3,797円35銭 1株当たり当期純利益 137円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 3,464円22銭 1株当たり当期純損失 29円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	325,562	68,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	325,562	68,770
期中平均株式数(株)	2,370,057.00	2,334,923.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の個数58,017個) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の個数20,640個) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>ストックオプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成20年3月28日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議しました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、下記(5)の募集事項に記載のとおり、当社及び当社関係会社の役員及び従業員並びに当社の取引先に対し新株予約権を発行するものです。なお、新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとします。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社及び当社関係会社の役員及び従業員並びに当社の取引先に割り当てるものとします。なお、取引先とは、顧問契約を締結している顧問弁護士、税理士、コンサルタント等を含み、また、当該取引先が法人である場合は、その役員及び従業員等を含むものとします。</p> <p>(3) 取締役の報酬等の額 取締役の報酬等の総額は、平成16年1月29日開催の定時株主総会において年額3億円以内とする旨決議しておりますが、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、かかる年額の報酬とは別枠にて、ストックオプションとして当社取締役に発行される新株予約権にかかる報酬枠の設定をしております。 当社取締役に本新株予約権が割り当てられる場合、その上限個数は10,000個とします。なお、当該新株予約権は「額が確定していない」報酬等(会社法第361条1項2号)として、割り当てられる新株予約権の個数に新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個当たりの公正価値を乗じて得た額とします。</p> <p>(4) 監査役の報酬等の額 監査役の報酬等の総額は、平成16年1月29日開催の定時株主総会において年額1億円以内とする旨決議しておりますが、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、かかる年額の報酬とは別枠にて、ストックオプションとして当社監査役に発行される新株予約権にかかる報酬枠の設定をしております。</p>	<p>利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少 当社は、平成21年2月19日開催の取締役会において、平成21年3月31日開催の定時株主総会に下記のとおり利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において決議しました。</p> <p>(1) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の目的 欠損填補を行うことにより繰越欠損を解消することで、当社財務内容の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を図るものです。</p> <p>(2) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の要領 利益準備金の額29,724,643円の全額をその他利益剰余金に振り替えます。 資本金の額9,017,101,056円を4,914,508,086円減少して、4,102,592,970円といたします。減少する資本金の額のうち、811,915,117円により欠損填補を行い、4,102,592,969円をその他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(3) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少が効力を生じる日 平成21年3月31日</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>当社監査役に本新株予約権が割り当てられる場合、その報酬額の上限は5,000,000円とし、割り当てられる新株予約権の個数に新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個当たりの公正価値を乗じた額の合計が同報酬額を超えない範囲で付与するものとします。</p> <p>(5) 新株予約権の内容及び募集事項</p> <p>新株予約権の数の上限 20,000個</p> <p>なお、本新株予約権を行使することにより交付される株式の数の上限 当社普通株式20,000株</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 本新株予約権1個当たりの目的たる株式数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当社が合併、株式交換又は株式移転を行う場合、その他付与株式数について調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下「終値」という。)の平均値とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。なお、1株当たりの行使価額は、最初の新株予約権に関する1株当たりの行使価額(調整がなされた場合は調整後の1株当たりの行使価額)と同額とすることができる。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの時価}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$ <p>上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p><b>新株予約権を行使することができる期間</b> 平成21年5月1日から平成22年12月31日まで</p> <p><b>新株予約権の行使の条件</b> 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）のうち、当社及び当社関係会社の役員又は従業員は、権利行使時においても、当社及び当社関係会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了により退任・退職した場合その他正当の理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が継続していることを要する。</p> <p>本新株予約権は新株予約権者のみが行使できるものとし、新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p><b>新株予約権の取得事由</b></p> <p>本新株予約権の発行日以降、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が、上記の規定により本新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p><b>新株予約権の譲渡制限</b></p> <p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p><b>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項</b></p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p><b>新株予約権のその他の内容</b></p> <p>本新株予約権に関するその他の内容については、当社取締役会で決定する。</p>	

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## (自己株式の取得)

平成21年3月31日開催の定時株主総会において利益準備金の額の減少に係る議案及び資本金の額の減少に係る議案が全て原案のとおり承認可決され、利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の効力発生を条件として、平成21年3月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。なお、同定時株主総会において、利益準備金の額の減少に係る議案及び資本金の額の減少に係る議案は全て原案のとおり承認可決されております。

## 1 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

## 2 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 25,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合 10.70%)
- (3) 株式の取得価額の総額 350,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 平成21年4月1日から平成21年5月1日まで
- (5) 取得する方法 市場買付

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		7,062,998		6,360,438	
2.売掛金		706,648		1,138,877	
3.商品		2,259		50	
4.製品		5,834		4,938	
5.コンテンツ資産	1	307,264		453,576	
6.仕掛コンテンツ資産		110,861		15,731	
7.前渡金		6,720		63,728	
8.前払費用		66,691		98,413	
9.未収入金	2	77,303		48,079	
10.未収消費税等		14,015		-	
11.未収法人税等		6,277		1,231	
12.その他	2	7,199		2,934	
貸倒引当金		6,535		22,653	
流動資産合計		8,367,539	80.3	8,165,345	92.4
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		36,477		5,053	
減価償却累計額		16,394	20,082	110	4,943
(2)工具器具備品		22,321		21,835	
減価償却累計額		15,630	6,690	13,341	8,493
有形固定資産合計		26,773	0.3	13,436	0.2
2.無形固定資産					
(1)商標権		1,507		1,261	
(2)ソフトウェア		117,067		161,158	
(3)その他		32		32	
無形固定資産合計		118,607	1.1	162,453	1.8
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		248,000		227,407	
(2)関係会社株式		1,464,735		-	
(3)出資金		21,918		11,943	
(4)関係会社出資金		96,095		57,997	
(5)敷金		-		198,386	
(6)長期前払費用		226		151	
(7)破産更生債権等		343,234		1,071	
(8)その他		68,917		495	
貸倒引当金		340,546		1,071	
投資その他の資産合計		1,902,582	18.3	496,381	5.6
固定資産合計		2,047,963	19.7	672,271	7.6
資産合計		10,415,502	100.0	8,837,617	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		310,278		342,523	
2. 未払金	2	495,580		284,700	
3. 未払法人税等		11,585		13,887	
4. 前受金		36,106		25,359	
5. 預り金	2	56,000		25,724	
6. その他		4,975		4,329	
流動負債合計		914,526	8.8	696,523	7.9
固定負債					
1. リース資産減損勘定		70,774		45,683	
固定負債合計		70,774	0.7	45,683	0.5
負債合計		985,301	9.5	742,206	8.4
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		9,017,101	86.6	9,017,101	102.0
2. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		17,349		29,724	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		491,915		841,639	
利益剰余金合計		509,264	4.8	811,915	9.2
株主資本合計		9,526,365	91.4	8,205,185	92.8
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		96,165	0.9	117,265	1.3
評価・換算差額等合計		96,165	0.9	117,265	1.3
新株予約権		-	-	7,490	0.1
純資産合計		9,430,200	90.5	8,095,410	91.6
負債純資産合計		10,415,502	100.0	8,837,617	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1.コンテンツ事業売上高		1,939,651		3,766,398	
2.マスターライセンス事業売上高		781,682		704,660	
合計			2,721,334		4,471,058
					100.0
売上原価					
1.コンテンツ事業売上原価		565,632		974,147	
2.マスターライセンス事業売上原価		374,200		282,753	
合計			939,833		1,256,901
					28.1
売上総利益			1,781,500		3,214,157
					71.9
販売費及び一般管理費					
1.役員報酬		57,930		65,670	
2.給与手当		528,036		450,944	
3.雑給		21,581		23,384	
4.法定福利費		66,563		55,784	
5.福利厚生費		3,156		6,103	
6.採用教育費		20,587		12,569	
7.広告宣伝費		612,651		1,295,544	
8.旅費交通費		36,344		25,570	
9.通信費		35,740		23,906	
10.事務用消耗品費		13,767		10,429	
11.水道光熱費		12,167		10,986	
12.支払手数料		486,118		819,869	
13.賃借料		128,929		177,035	
14.減価償却費		16,625		18,144	
15.租税公課		27,313		22,199	
16.貸倒損失		16,285		124,823	
17.貸倒引当金繰入額		6,983		22,653	
18.その他		76,027	2,166,810	59,973	3,225,592
					72.1
営業損失			385,309		11,435
					0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息	1	202,770		15,520	
2. 受取配当金		5,000		6,000	
3. 受取分配金		-		16,660	
4. 業務受託収入	1	-		12,119	
5. その他		22,143	229,913	12,381	62,681
営業外費用					
1. 支払利息		44,156		-	
2. 為替差損		86,893		35,223	
3. 外国源泉税		37,982		-	
4. 支払手数料		-		10,190	
5. 出資金取崩		-		45,672	
6. その他		17,510	186,542	584	91,670
経常損失			341,938		40,423
特別利益					
1. 投資有価証券売却益		44,947		-	
2. 貸倒引当金戻入益	2	1,421,536		728	
3. 組織再編損失戻入額	3	399,560		-	
4. 関係会社償却債権取立益		-		210,140	
5. 関係会社減資払戻差額金		-		77,354	
6. その他	4	62,592	1,928,636	1,119	289,342
特別損失					
1. 貸倒引当金繰入額		67,359		-	
2. 和解関連損失		143,967		-	
3. 関係会社株式売却関連費用		98,221		-	
4. 関係会社株式清算損		-		1,330,936	
5. その他	5	42,737	352,286	111,611	1,442,547
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )			1,234,411		1,193,629
法人税、住民税及び事業税			3,834		3,800
当期純利益又は当期純損失( )			1,230,576		1,197,429

## コンテンツ事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	565,632	100.0	974,147	100.0
コンテンツ事業売上原価		565,632	100.0	974,147	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 経費のうち主なものは下記のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
	(千円)		(千円)
画像資料購入費	1,496	画像資料購入費	7,857
コンテンツ外注費	172,659	コンテンツ外注費	187,328
ロイヤリティ	244,975	ロイヤリティ	567,480
データ作成費	19,066	データ作成費	69,226
音源購入費	81	特許権使用料	34,926
特許権使用料	29,724	減価償却費	36,050
減価償却費	25,344		

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年12月31日 残高（千円）	39,561,857	9,890,464	19,720,654	29,611,119	-	60,155,875	60,155,875	402,077	8,615,023	
事業年度中の変動 額										
欠損てん補のための 減資	30,544,756					30,544,756	30,544,756		-	
欠損てん補のための資本 準備金取崩		9,890,464		9,890,464		9,890,464	9,890,464		-	
欠損てん補のためのその 他資本剰余金取崩			19,720,654	19,720,654		19,720,654	19,720,654		-	
剰余金の配当					17,349	190,845	173,495		173,495	
当期純利益						1,230,576	1,230,576		1,230,576	
自己株式の取得								145,738	145,738	
自己株式の消却						547,816	547,816	547,816	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動 額合計（千円）	30,544,756	9,890,464	19,720,654	29,611,119	17,349	60,647,791	60,665,140	402,077	911,342	
平成19年12月31日 残高（千円）	9,017,101	-	-	-	17,349	491,915	509,264	-	9,526,365	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年12月31日残高（千 円）	83,165	8,531,858
事業年度中の変動額		
欠損てん補のための減資		-
欠損てん補のための資本準備金取崩		-
欠損てん補のためのその他資 本剰余金取崩		-
剰余金の配当		173,495
当期純利益		1,230,576
自己株式の取得		145,738
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	13,000	13,000
事業年度中の変動額合計（千 円）	13,000	898,342
平成19年12月31日残高（千 円）	96,165	9,430,200

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
平成19年12月31日残高(千円)	9,017,101	17,349	491,915	509,264	9,526,365
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		12,375	136,126	123,750	123,750
当期純損失			1,197,429	1,197,429	1,197,429
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	-	12,375	1,333,555	1,321,180	1,321,180
平成20年12月31日残高(千円)	9,017,101	29,724	841,639	811,915	8,205,185

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年12月31日残高(千円)	96,165	-	9,430,200
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			123,750
当期純損失			1,197,429
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	21,100	7,490	13,609
事業年度中の変動額合計(千円)	21,100	7,490	1,334,789
平成20年12月31日残高(千円)	117,265	7,490	8,095,410

## 重要な会計方針

項 目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 金地金の評価基準及び評価方法	-	移動平均法による時価法によっております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。	商品・製品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
7. コンテンツ資産の処理方法	コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（音源・その他2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 表示方法の変更

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金」(当事業年度67,922千円)及び「差入保証金」(当事業年度995千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア除却損」(当事業年度7,452千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表) 「敷金」は、前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「敷金」の金額は、67,922千円であります。</p> <p>(損益計算書) 「受取分配金」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「受取分配金」の金額は、11,523千円であります。 「支払手数料」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「支払手数料」の金額は、1,314千円であります。 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当事業年度728千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
1 コンテンツ資産は、音源・動画使用权等のコンテンツ取得価額で、定額法による償却後の残高を計上しております。	1 同左
2 関係会社に対する資産及び負債は、区分掲記されたもののほか、各科目に次のものが含まれております。 未収入金 18,048千円 流動資産「その他」 1,661千円 未払金 107,732千円 預り金 51,997千円	2 -

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 関係会社との営業外取引 営業外収益及び営業外費用に含まれる、関係会社に対する取引金額は以下のとおりであります。 受取利息 161,713千円	1 関係会社との営業外取引 営業外収益及び営業外費用に含まれる、関係会社に対する取引金額は以下のとおりであります。 業務受託収入 12,119千円
2 貸倒引当金戻入益 米国子会社に対する求償権の減額に伴う引当金の取崩額(1,003,765千円)が含まれております。	2 -
3 組織再編損失戻入額 前期において損失処理した組織再編に係る未払金が、米国子会社の組織再編完了に伴い支払い不要となったものであります。	3 -
4 特別利益のその他の内訳は次のとおりであります。 事業再編損失引当金戻入益 32,286千円 関係会社出資金売却益 13,230千円 関係会社清算益 4,553千円 その他 12,522千円 計 62,592千円	4 -
5 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。 過年度ロイヤリティ 13,358千円 違約金 10,118千円 ソフトウェア除却損 7,452千円 関係会社清算損 2,566千円 固定資産除却損 375千円 その他 8,866千円 計 42,737千円	5 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。 過年度ロイヤリティ 22,259千円 本社移転費用 23,643千円 ソフトウェア除却損 18,211千円 固定資産除却損 18,197千円 リストラクチャリング費用 6,945千円 貸倒損失 6,894千円 その他 15,458千円 計 111,611千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	5,017.80	41,728.00	46,745.80	-
合計	5,017.80	41,728.00	46,745.80	-

(注)1. 普通株式の自己株式の増加41,728株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少46,745.8株は、取締役会決議による保有する全ての自己株式の消却によるものであります。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)					当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
工具器具 備品	275,138	106,132	110,419	58,585	建物	23,475	1,956	-	21,518
ソフト ウェア	27,616	9,440	-	18,175	工具器具 備品	308,146	130,682	110,419	67,044
合計	302,754	115,573	110,419	76,761	ソフト ウェア	29,516	15,924	2,185	11,405
					合計	361,138	148,563	112,605	99,969
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				52,817千円	1年内				51,424千円
1年超				107,595千円	1年超				112,079千円
合計				160,412千円	合計				163,503千円
リース資産減損勘定の残高				70,774千円	リース資産減損勘定の残高				45,683千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				55,365千円	支払リース料				62,855千円
リース資産減損勘定の取崩額				31,556千円	リース資産減損勘定の取崩額				26,936千円
減価償却費相当額				50,399千円	減価償却費相当額				56,860千円
支払利息相当額				5,660千円	支払利息相当額				5,288千円
					減損損失				2,389千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)及び当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
コンテンツ資産評価損	未払事業税
その他	その他
繰延税金資産(流動)小計	繰延税金資産(流動)小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産(流動)合計	繰延税金資産(流動)合計
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
繰越欠損金	繰越欠損金
子会社株式評価損	出資金取崩
事業整理損	リース資産減損損失
貸倒引当金繰入額	その他
無形固定資産除却損	繰延税金資産(固定)小計
その他	評価性引当額
繰延税金資産(固定)小計	繰延税金資産(固定)合計
評価性引当額	
繰延税金資産(固定)合計	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
評価性引当額	
住民税均等割	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 4,038円76銭 1株当たり当期純利益 519円22銭	1株当たり純資産額 3,463円89銭 1株当たり当期純損失 512円83銭
なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,230,576	1,197,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,230,576	1,197,429
期中平均株式数(株)	2,370,057.00	2,334,923.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の個数58,017個) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の個数20,640個) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>ストックオプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成20年3月28日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議しました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、下記(5)の募集事項に記載のとおり、当社及び当社関係会社の役員及び従業員並びに当社の取引先に対し新株予約権を発行するものです。なお、新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとします。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社及び当社関係会社の役員及び従業員並びに当社の取引先に割り当てるものとします。なお、取引先とは、顧問契約を締結している顧問弁護士、税理士、コンサルタント等を含み、また、当該取引先が法人である場合は、その役員及び従業員等を含むものとします。</p> <p>(3) 取締役の報酬等の額 取締役の報酬等の総額は、平成16年1月29日開催の定時株主総会において年額3億円以内とする旨決議しておりますが、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、かかる年額の報酬とは別枠にて、ストックオプションとして当社取締役に発行される新株予約権にかかる報酬枠の設定をしております。 当社取締役に本新株予約権が割り当てられる場合、その上限個数は10,000個とします。なお、当該新株予約権は「額が確定していない」報酬等(会社法第361条1項2号)として、割り当てられる新株予約権の個数に新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個当たりの公正価値を乗じて得た額とします。</p> <p>(4) 監査役の報酬等の額 監査役の報酬等の総額は、平成16年1月29日開催の定時株主総会において年額1億円以内とする旨決議しておりますが、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、かかる年額の報酬とは別枠にて、ストックオプションとして当社監査役に発行される新株予約権にかかる報酬枠の設定をしております。</p>	<p>利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少 当社は、平成21年2月19日開催の取締役会において、平成21年3月31日開催の定時株主総会に下記のとおり利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において決議しました。</p> <p>(1) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の目的 欠損填補を行うことにより繰越欠損を解消することで、当社財務内容の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を図るものです。</p> <p>(2) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の要領 利益準備金の額29,724,643円の全額をその他利益剰余金に振り替えます。 資本金の額9,017,101,056円を4,914,508,086円減少して、4,102,592,970円といたします。減少する資本金の額のうち、811,915,117円により欠損填補を行い、4,102,592,969円をその他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(3) 利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少が効力を生じる日 平成21年3月31日</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>当社監査役に本新株予約権が割り当てられる場合、その報酬額の上限は5,000,000円とし、割り当てられる新株予約権の個数に新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個当たりの公正価値を乗じた額の合計が同報酬額を超えない範囲で付与するものとします。</p> <p>(5) 新株予約権の内容及び募集事項</p> <p>新株予約権の数の上限 20,000個</p> <p>なお、本新株予約権を行使することにより交付される株式の数の上限 当社普通株式20,000株</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 本新株予約権1個当たりの目的たる株式数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当社が合併、株式交換又は株式移転を行う場合、その他付与株式数について調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に 〃 に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下「終値」という。)の平均値とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。なお、1株当たりの行使価額は、最初の新株予約権に関する1株当たりの行使価額(調整がなされた場合は調整後の1株当たりの行使価額)と同額とすることができる。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$ <p>上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p><b>新株予約権を行使することができる期間</b> 平成21年5月1日から平成22年12月31日まで</p> <p><b>新株予約権の行使の条件</b> 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）のうち、当社及び当社関係会社の役員又は従業員は、権利行使時においても、当社及び当社関係会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了により退任・退職した場合その他正当の理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が継続していることを要する。</p> <p>本新株予約権は新株予約権者のみが行使できるものとし、新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>新株予約権の取得事由</p> <p>本新株予約権の発行日以降、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が、上記の規定により本新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>新株予約権のその他の内容</p> <p>本新株予約権に関するその他の内容については、当社取締役会で決定する。</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株) 創通	1,000	226,900
		Widefos Co.,Ltd.	1,000	507
計		2,000	227,407	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,477	5,053	36,477	5,053	110	2,807	4,943
工具器具備品	22,321	6,045	6,531	21,835	13,341	3,735	8,493
有形固定資産計	58,799	11,098	43,009	26,888	13,452	6,543	13,436
無形固定資産							
商標権	4,730	-	-	4,730	3,468	245	1,261
ソフトウェア (注)1	223,897	110,068	18,211	315,753	154,595	47,671	161,158
その他	32	-	-	32	-	-	32
無形固定資産計	228,660	110,068	18,211	320,516	158,063	47,916	162,453
長期前払費用	226	-	75	151	-	-	151
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ソフトウェアの当期増加額110,068千円のうち、主なものはコンテンツサイトの開設によるものであります。ソフトウェアの当期減少額18,211千円のうち、主なものは不採算コンテンツサイトの閉鎖による除却であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	347,081	22,653	(注)1 345,281	(注)2 728	23,724

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(目的使用)」のうち、主なものはWidefos Co.,Ltd.に対する債権放棄を行ったものであります。なお、この債権に関しては貸倒引当金を全額設定しており、当期において目的取崩を行ったものであります。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
金地金	98,800
現金	574
預金の種類	
当座預金	3,481
普通預金	6,202,001
定期預金	31,821
別段預金	23,758
小計	6,261,063
合計	6,360,438

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	467,238
KDDI(株)	124,738
(株)アトリー	114,359
ソフトバンクモバイル(株)	88,805
アクセルマーク(株)	50,379
その他	293,355
合計	1,138,877

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
706,648	4,685,159	4,252,929	1,138,877	78.9	72.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 製品

品目	金額(千円)
CD	4,938
合計	4,938

## コンテンツ資産

品目	金額(千円)
画像動画	304,672

品目	金額（千円）
音源	148,904
合計	453,576

## 仕掛コンテンツ資産

品目	金額（千円）
画像動画	15,007
音源	724
合計	15,731

## 買掛金

相手先	金額（千円）
MapQuest,Inc.	50,821
Vindigo,Inc.	36,927
（株）テンダ	23,672
（財）日本音楽著作権協会	18,963
（株）テニック	16,512
その他	195,625
合計	342,523

## （３）【その他】

## （自己株式の取得）

平成21年3月31日開催の定時株主総会において利益準備金の額の減少に係る議案及び資本金の額の減少に係る議案が全て原案のとおり承認可決され、利益準備金の額の減少及び資本金の額の減少の効力発生を条件として、平成21年3月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。なお、同定時株主総会において、利益準備金の額の減少に係る議案及び資本金の額の減少に係る議案は全て原案のとおり承認可決されております。

## 1 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

## 2 取得の内容

- （１）取得する株式の種類 普通株式
- （２）取得する株式の総数 25,000株（上限）（発行済株式総数に対する割合 10.70%）
- （３）株式の取得価額の総額 350,000,000円（上限）
- （４）取得期間 平成21年4月1日から平成21年5月1日まで
- （５）取得する方法 市場買付

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類(注)	1株券 10株券 100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.for-side.com/">http://www.for-side.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、該当事項はなくなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

（第9期中）（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）平成20年9月12日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成20年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態及び経営成績に影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成20年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動平成20年9月30日）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社フォーサイド・ドット・コム

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 雅之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月19日

株式会社フォーサイド・ドット・コム

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥山 広道 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年2月19日開催の取締役会において平成21年3月31日開催予定の定時株主総会に、利益準備金の減少及び資本金の減少について付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社フォーサイド・ドット・コム

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 雅之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月19日

株式会社フォーサイド・ドット・コム

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥山 広道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年2月19日開催の取締役会において平成21年3月31日開催予定の定時株主総会に、利益準備金の減少及び資本金の減少について付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。